

一般会計予算審査特別委員会会議録

日 時 令和4年3月9日(水)

午後1時 開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 南雲まさ子 副委員長
委員 唐澤一代 古谷星工人 内田晃 平野由里子 田代実 井上栄一 中野博
齋藤永 寺嶋正 大館秀孝
オブザーバー 議長 飯田一
2. 欠席者
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・参事兼まちづくり課長・議会事務局長・会計管理者
兼出納室長・政策推進課長・総務課長・税務課長・町民課長・福祉課長・子
育て健康課長・観光経済課長・環境上下水道課長・教育課長・各課長補佐・
各係長
4. 議 題 議案第13号 令和4年度松田町一般会計予算
5. 審議の内容

委 員 長 皆様こんにちは。委員各位には定刻までに御参集いただき御苦労さまです。
ただいまより昨日に引き続き令和4年度松田町一般会計予算審査特別委員会の
開催をしてよろしいでしょうか。

はい、では暫時休憩いたします。よろしく願いいたします。(13時20分)

委 員 長 暫時休憩を解きまして再開いたします。(13時28分)

職員の方は昨日に引き続き御参集いただき、ありがとうございます。ただいまより令和4年度松田町一般会計予算審査特別委員会を開催いたします。

本日の予算審査特別委員会は、委員11名中全員が出席し、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。(13時28分)

なお、議長はオブザーバーで出席していただいております。このメンバーで進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

議長がお見えですので御挨拶をいただきたいと…(「いいよ。」の声あり)

いいですか、はい。

それでは早速審査に入りたいと思います。昨日からの続きになります。110ページの農林水産業費から商工費、143ページの土木費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

平野委員 1点だけ、115ページの農業者の保険が今回新しい項目で出ましたよね。上のほうの半分よりちょっと上ですか。農業経営収入保険加入促進補助金。これについてお伺いしたいんですが。もうちょっと全然その部分が疎いところなんですけども。これ、本来は保険、この保険に加入する方はあまり多くないというようなことで、促進の補助金ということを出したということなんですか。

商工農林係長 実際には昨年度から実施はしているんですけども。こちらにつきましてはコロナの対策としてですね、農業者向けの支援というのはなかなかメニューとしては難しい中で、ある一定規模の農業をやられてる方ですと、災害であったりとか、今回コロナで売上げ減というのも対象になるということなんですけども、そういったものに対してですね、保険をかけておくということをやられてる方が、町内にも何件かいらっしゃいます。今後はこの制度ですね、非常に国が手厚い支援をしてる制度ですので、加入促進も含めて実施していきたいということで、次年度の予算にも計上させていただいたところでございます。以上です。

平野委員 分かりました、既に始まっている制度ということで、継続ということで。ごめんなさい、すみません、ニューだと思っていました。分かりました、ありがとうございます。

委員長 はい、ほかには。

内田委員 ページ115から119までの間ですね。自然休養村の管理費の関係です。115の一番最後、委託料がありまして、その中で最後の119ページにわたるんですけど。自然体験活動指導者養成講習会開催業務委託ということで、100万円を見てるんですけど。昨年も同じ、同様の100万円で予算計上されてるんですけど、実際にね、この事業というのはどういう事業で、今年度、まだ決算出てないんですけど、どの程度までできてるのかね。ちょっとお知らせ願いたいんですけど。

観光経済課長　　今ページ数は多岐にわたりましたが、最後の自然体験のところでもよろしいですね。はい。自然体験活動指導者養成講習会と、このいわゆる自然体験活動指導者ですね。これは文科省でも非常に推奨しております体験活動。要は屋内だけではなくて、屋外での体験が非常に教育環境でもいろいろ有用だということの中で、文科省で定める資格といいますか、これを取るためにですね、4泊5日にわたって、一連のですね、こういったメニューを考えますことですか、プラスその事業をやるときに注意をしなければいけないこと。あと救命の講習含めた一連の、4泊5日時間ありますので、その中で取得するような講習会をやっております。

　　今までの実績的なものを申しますと、2年前ですかね、2年前からこういった予算のほうをちょっと計上させていただいておりますけども。合計でですね、今言った講座の研修の資格取得者。町内また役場の職員含めまして25名程度が今資格を取得しております。こちらで体験活動の主立った方と申しますが、2年前におきましては松田地区で開催をしております、寄の管理センターの中で研修をしました。そういった中でですね、その後、寄アクティビティ会というものが発足もしておりますね、こういった体験活動の指導者としての知見を深めていただくということが大きい目的でございます。

内田委員　　はい、分かりました。その寄アクティビティという会が行ったということなんですけど。昨年はその4泊5日1回だけで、という形ですか。それで100万円かかっているという。

観光経済課長　　はい、すみません、ちょっと年度の言い方がいろいろまちまちで申し訳なかったんですが。要は今年度の予算にも当然のっかっていて、今年度も実施をいたしました。先ほど説明したのは一昨年度です。今年度につきましては大井町と共同で開催をしております。大井町と共同で開催する中で、そのフィールドとしての場所をですね、いこいの村でしたっけ、あそこのところをちょっとお借りして一緒に開催をして、支出といたしましては100万円…すみません、ちょっと正確な数字は大変恐縮ですが、おおむね90万円ぐらいで執行をしております。町内からの参加者は最終的に7名程度でした。はい。

内 田 委 員 4泊5日で一昨年は25名。役場の職員も入れて25名。（私語あり）あ、延べなの。その100万円を使うということは、4泊5日のね、その期間だけでって言うわけですね。ずっと1年間続けてやるんじゃないで、その4泊5日で1回の開催なんだけど。ちょっとそれ、100万円っていうのがね、内容的にさ、いこいの村でやるのもいいんですけどね。100万円を使うだけの事業というのはちょっとよく分からないんだけど。これだけ、こういうことやって使いますよとか、使いましたよっていうのが、もし説明できればね、ちょっとお願いしたい。

観 光 経 済 課 長 費用的な内訳を申しますと、1回につきおおむね20名ぐらいの方。さっき大井町と合同でやった今年度に関しては、大井町側からの参加もございました。おおむね20名ぐらいの方に参加していただいた場合の、宿泊も含めての費用負担になります。当然講師の方にもですね、3名がですね、来ていただくこと。またその講師で来ていただく方々の、ちょっと遠方から来ていただくこともあって、旅費も相当、ある程度はかかっております。あとは機材的なものを含めてですね、いろんなメニューを考える、その体験活動のメニューを考える際に、必要な物品等も全てこの中から支給しておりますので。いわゆる参加者の方の御負担というのは丸っきりゼロじゃないんですけども、非常に低い金額でやっていただくことを考えてかかる経費だというふうに御理解いただければと思います。

内 田 委 員 はい、分かりました。結構です。

委 員 長 はい、ほかには。

井 上 委 員 4点ほどあります。ページの順で言います。ページ113ページの農業振興対策に要する経費の中の委託料。農業振興地域整備計画変更業務委託料、342万8,000円が計上されております。これはですね、更新をするということに対する業務委託なのか。やはり区域、一番今、松田町ですね、課題となってる農振区域をやっぱり見直すなり、変更するということが、農業従事者の課題となっているんじゃないかなというふうに思っています。これはですね、どういふふうな整備計画の変更業務なのか。農振区域の変更には関わらず、更新のたび

ごとにですね、こういった委託料で対応する事業だけなのか。その辺をお知らせをいただきたいと思います。

117ページ、農と交流拠点施設管理経費の13、使用料に市民農園用地借地料というのがあります。先日もですね、投資的事業の現場視察でですね、そのの脇を通ってきましたが、今現在、市民農園としての利用がですね、冬ということもあるかもしれませんが、今現在はないように見受けられました。令和4年度におけるですね、市民農園としての利用状況はどういうふうな方向性で行くと考えられているのかをお知らせいただきたいと思います。

ページ123ページ。下のほうにですね、感染症対策の商工振興商品券発行事業補助金1,100万円があります。発行金額としてはかなり多額なものになるということですが、商工振興の商品券の発行というのは、利用できる商店等がある程度限られているという中で、感染症対策ということもありますが、本当にですね、例えば中小商店等の商工振興に寄与するというので、この事業を計上をされたのか。またそれ、さまざまな商店で利用できるような商品券発行の工夫はあるのかをお伺いをしたいと思います。

4点目、143ページ。都市整備事業に要する経費、1億5,535万2,000円。新松田駅南口の駅前広場整備事業。今までとですね、計上を繰り返してきました。

田代委員 商工までじゃなかった。土木費も入ってる。失礼しました。

委員長 土木費まで。はい、143ページまで。

井上委員 いいですね。よろしいですか。1億5,535万2,000円計上されております。ですね、北口の整備事業との兼ね合いで、例えばですね、令和4年度は単にこれ、国等の財源の関係もあるんで、予算計上だけをしていったのかですね。実際に今までの計画のままですね、南口の整備をここで調整が…用地交渉等ですね、ができれば、そこでもう完結してってしまうのか。そこだけ、公有財産の調整だけを執行するのかね。実際には北口の進行状況と併せて南口整備を行うのか。その辺の考え方をですね、お伺いをしたいと思います。以上4点、よろしく願いいたします。

商工農林係長 1点目と3点目についてまずお答えさせていただきます。1点目のですね、

農業振興地域の今回の委託について、見直しの内容というところなんですけれども。まず農業振興地域制度そのものが、農業振興地域を定めるのはまず県、都道府県知事が定めています。その中の、地域の中の農用地指定が市町村で行うという中で、委員の多分御質問は、その農用地の設定を見直す必要があるんじゃないかという御質問だと思います。そちらについては今回見直すつもりで考えておまして、当然前回の見直しが16年の3月で、ちょっと時間がたってますので、かなりの部分で現状に即さない部分があると思います。農用地指定の場所をですね、きちっと見定めて、条件に合わないところは外すと。過去はですね、県のほうの姿勢として、農用地区域、除外する場所があれば、代替りの場所を指定するといった形で、その面積を保持するという意向があったようなんですけれども、今は条件がそろえば減らすことも問題はないという見解も得ていますので、条件に合わないところは外すことも含めて検討をしていくつもりです。2か年事業で実施をします。

2点目につきまして商品券の関係なんですけれども、これまでですね、町の商工振興につきましては、松田町商工振興会と足並みをそろえて実施してきたというところがございます。今回もですね、その商品券につきましては、商工振興会が会員に意向を聞いてですね、そこへ参加を希望される方にはその店として入っていただくというスキームは変えるつもりは今のところはありません。会に入っていない方を対象とするかどうかというのは、やはり商工振興会の事業として今やっておりますので、町はあくまでも補助金で支援するという中なので、ちょっと今の段階ではそこについては難しいかなということを考えております。

あともう1点補足しておきたいのは、商工振興だけではなくてですね、こちらの制度については、コロナの中で生活者の支援という部分も兼ねておりますので、その辺も考えて実施をするというところでございます。以上です。

観光経済課長

4点あったうちの2点目でございます。117ページの農と交流拠点の関係の御質問であります。まず使用料についてというようなお言葉が若干ありましたかね。そこはいいですか。はい、じゃあそこはいいです。指定管理を今年度お認

めいただいでですね、今現在が施設の整備含めたものを中心にやっておられました。人の募集、農園としての人の募集というのは、ここでホームページもできたりした中でですね、いろいろ展開をしておられて。今月にはオープニングイベント。どうしてもこのコロナの状況の中で、そういったものが打てておらなかったんですが、オープニングのイベントをやられるというふう聞いております。つきましては、その募集というのも、若干全体的にスケジュールが後ろ延べしておりますけれども、ここら辺から本格的に募集と事業のスタートというふうに考えております。

参事兼まちづくり課長

それでは4点目の南口の広場について御説明させていただきます。おっしゃるとおりですね、今回の費用は用地買収等補償ということで、建物で言うと2軒、土地で言うと2区画みたいな説明がよろしいでしょうか。そういった形で数量を見込んだ金額となっております。おっしゃるとおり、現在北口も併せて進めております。そういった中では用地取得を先行して、整備をじゃあその買ったところから整備をしていくのかということですね、当然ですね、橋上駅舎、自由通路のお話もありますので、工事ヤードとしても使わなければならない場所もございますので、整備についてはまずは用地取得を完了した後、北口・南口の整合性を図りながら、順次やっていくという考えでおります。以上です。

井上委員

じゃあ1点目のほうですね。そうですね、今まではその面積を保持して、その中で区域はね、じゃあ松田町さんで変えてくださいよという方針だったというふうにお聞きしてありますが、先ほどの回答の中でですね、面積も減らすことが可能だということですので、耕作者等の関係、土地所有者の関係等をですね、松田町なりの整備計画の中で、2か年ということで、大変な県に対する部分ですので、大変難しい事業になるかと思いますが、ぜひ頑張ってくださいですね、適切な農業振興に期していただきたいと思います。

2点目のほうはですね、分かりました。令和4年3月からオープニングのイベントとかですね、募集業務を開始をするということで了解をいたしました。

3点目の商品券発行ですね。生活者支援のメリットが大きいということで、理解はいたしました。

4点目、新松田駅南口は、やはり北口と歩調を合わせながらということですので、ぜひですね、来年度、4年度につきましては、用地買収、物件補償等の契約をですね、鋭意進めていただきたいと思います。以上で終わります。

委員長 はい、ほかに。

田代委員 まず1点目。112ページ、113ページをお願いいたします。113ページの一番下段です。被災農地復旧事業補助金、100万円新規に計上されてます。この件に対して計上した理由。あと積算内訳。これについてお願いいたします。

次に118ページから119ページ。これについては、歳入のときにお話しさせていただいた森林環境譲与税の絡みです。中段に積立金530万が計上されてます。これの一部を財源にして、たしか265万9,000円ですか。これを充当して木質バイオ利用促進事業。これ昨日お話しさせていただいた107ページの中段です。それとか小学校の机。こういったものにある程度充当してると。要はこの令和4年までで、元年から始まって4年間で、総額がそれなりの額行きます。1,543万です。それで逆にこれを取り崩して使ったものがあります。残金が885万ぐらいになるだろうということで、六百何十万かある程度充当して使ってるということだと思います。これについてどのようなものに使われたのか。例えば今回は先ほどお話ししたように、木質バイオ利用促進事業50万というものははっきりしてます。このように今までこの基金を使って充当した事業。これについてお知らせいただきたいと思います。

その後その下ですね。これもちょっと関連するんで、ナラ枯れ対策事業、60万円。これについてはやはり国庫補助金が財源についてるようなんですけども、どうもこの森林環境譲与税ではなくて、別のような財源になってるんで。ざっくりは書いてありますけれども、私が考えてるナラ枯れの対策とちょっと違ったんで。前回、一般質問の中で、松田の環境と農林業を守るためとか、あとクマの関係ですね。12月にもお話ししたんですけども。基本的には山奥のナラ枯れを防いでれば自然環境が守られる。そういったものに私は森林環境譲与税あたりを使って、本当に手が入らないところを手をつけることによって、自然がしっかりとこういったナラとかコナラとかブナとかね、そういったものが生

育される。まさに森林環境譲与税というのはそこに突っ込むべき、私はお金だ
と思う。それ以外にも今のこの木質バイオに使ったり、また小学校に使ったり、
机に使ったりするのもいいんですけど、比較的それは川下的な考えのもので、
やっぱり根本的なものはナラ枯れを防止する。かなり太くなったりとか枯れ
たりとか、ひどい状態にあるというのは、地元の人から聞いてます。ただ、松
田地区にはそういうのはなくて、寄の奥のほうの山だと思えるんですけども。
この辺について本当に手をつけないと、環境がだんだん悪くなってくる。その
副産物として、先ほどの話ではないですけども、クマ、シカ、イノシシの被
害が出てくる。やはり元の部分をしっかり、川上の一番源泉になる部分をしっ
かり抑えるのの一つがこのナラ枯れ対策ではないかと。これに関しての考え。

次が134から135をお願いします。一番下から2段目、委託料。地籍調査委託
料1,329万2,000円。これについては国から1,044万来てます。おおむね8割ぐ
らい国庫から来て、かなり長い間やってると思います。これについて、たしか
令和の初めごろから始めて、もう30年ぐらいたってると思うんですけども。計
画は、都市計画区域だと思えるんですけども、その都市計画区域内のどのくらい
進んだか。それと効果ですね。この辺についてお尋ねしたい。

最後に、これは本会議でも説明させてもらいましたが、138から139、中段
です。松田庶子酒匂川左岸道路詳細設計委託料1,050万。これについて大きく
ざっくり町長にはお話ししたんですけども、私は松田町と山北町境の根石の
大沢、これから城山の坂本地区のアユのおとり場までの道路をしっかりと設計し
て、ここに車両を通すというお話に対して、それよりも下流の新十文字橋下か
ら河南沢を渡って鮎塚方面。あの辺の出口の道。あの山北の上流が入り口であ
ったならば、それから通って出口になるその部分を先にやって、しっかり安全
対策をしてから、上の今のここの詳細設計した後に工事だと思います。この事
業に対する考え方、これについて本会議ではざっくりだったんですけども、
詳しく説明をしていただきたいということで。全部で5点になります。よろし
くお願いします。

商工農林係長

まず被災農地の復旧の補助金につきましては、今年度ですね、7月の大雨な

どです、中井町や大井町、非常に農地で大きく被害を受けて支援をしたという事例を聞いております。松田町においても、今年度に起こった大雨ですね、2か所ほどですけれども、農地ののり面崩れて、支援策はありますかという問合せも受けました。今年度については国庫の復旧の対象にならない限りは、松田町としては支援策がなかったんですが、今年度のその大雨を受けてですね、農協のほうでも非常に強い要望が来ております。農協のほうでも支援策を考えるので、市町村のほうでも何か支援するメニューを考えていただけないかという中で、担当課としてはですね、被災農地の復旧に対して、その農地の所有者がのり面崩壊を例えば工事で直すとかっていった場合にですね、かかった工事費の一部を補助するというので、今のところ考えているところでございます。積算の内訳としてはですね、1か所、大体30万工事費でかかるだろうという中で、3分の1の10万円×10件という形で、今のところは考えておりましたが、これについてはもう少し、来年度整理してですね、内容を決めたいと思っております。

2点目の森林環境譲与税の使われた内容ということなんですが…。

田代委員 ここからもう全部やると私メモ書ききれないんで、質問する事項は全部4項目言ったんで、1つずつだとまずい。

委員長 原則…。

田代委員 はい、分かりました。

委員長 はい、すみません。

商工農林係長 森林環境譲与税の使われた内容ということなんですけれども。今年度、令和3年度については、まだ決算にはなっておりませんが、学校の机、こちらについては木材利用、木材活用ということで、町産材を活用して机の天板…。

田代委員 簡単でいいよ。幾らで。あんまりやっても消化できないよ。

商工農林係長 学校の机に予算上192万円です。木質バイオマスの団体の初期投資費用の補助金として、予算上200万円です。これが今のところ使われている内容というところでございます。

田代委員 それ以外に使ったとこ。

商工農林係長 は、ございません。令和3年度末の中で使ったのは、その2回だけです。あとナラ枯れ対策については、今回事業に計上しておりますナラ枯れ対策事業については、道路沿いであったりとか、家屋の裏とか、そういったところの本当に危険な場所を緊急的に除去するということでの計上でありまして、委員御指摘のありますですね、奥山などのですね、森林保全というところの面では、当然森林環境譲与税の金額だけでですね、奥山の保全というのは正直なかなか難しいと思います。まずはこの森林環境譲与税で、森林所有者の意向確認であったりとか、そういったものから始めてですね、実際の整備については、できる限り水源環境保全のほうで実施できればというふうに考えているところではございます。以上です。

都市計画係長 地籍調査のお話でございます。現在、地籍調査、対象としてます市街化区域198ヘクタールのうちですね、今年度で98.5ヘクタール、49.7%測量のほうを終了してございます。効果のほうでございます。こちらですね、土地の面積や境界を明らかにしまして、土地取引の円滑化ですとか、災害復旧のためですね、容易にするということですよとか、あと縄伸びによる税収のほう期待できるところでございます。説明のほうは以上でございます。

参事兼まちづくり課長 続きますですね、左岸道路の件でございます。まずですね、議員おっしゃるとおり、山北から来る道路整備をした暁にはですね、当然交通量が今よりも増えるということはおっしゃるとおりだと思います。町といたしましては、新十文字橋の下辺りの狭小部については、安全性を確保するため、今年度詳細設計を行うときにも、併せてどういった全体計画、その部分のですね、計画を検討するという事を併せて考えていきたいと思っております。また、新十文字橋付近におきましては、河川の占用、それから左岸用水の余水吐け、野球場、橋のクリア、上に新十文字がありますので。そういった特殊な事案が発生すると思われまので、慎重に検討してまいりたいと思います。なおですね、国庫補助を頂いて事業を行うのに、第1条件として、リダンダンシー、複数路線の確保ということが第一前提で、山北町との複数路線を確保するという事で、今補助金を出したいよということで、国・県から補助を頂く予定でございます。

今、現につながってる道路の新設改良とか拡幅とかになりますと、また別のメニューを見つけてですね、一緒になってやっていく必要があると思いますので、議員おっしゃるとおり、総合的に勘案しながら検討していきたいと思います。以上です。

田代委員 では1点ずつ確認させていただきます。まず初めに農地の関係ですね。被災農地。これについては確かに理解できます。昔は自分の民地は自分で修理しろと、補修しろということでしたが、高齢化とかいろんな理由でそれができないということで、私はこの3分の1支援、30万でその3分の1、ある程度よろしいのかなという感じします。ただ、これをいつまで続けるか。この辺については今回ぱっと出たんですけど、継続性についてお願いします。

観光経済課長 継続性について、いつまでということはまだはっきり決めておるものではないです。先ほど係長のほうからも説明ありましたとおり、JAさんのほうでも支援をお考えになられてます。そこのうまい、一緒にですね、支援するやり方というのをちょっと見据えながらという言い方変なんですけど、そこら辺を含めて、ちょっとその先というのを考えていきたいと思います。単純に削れるかという、一度この設定をしてですね、その必要性という意味では、今後また制度論の改善も含めて、いろんなことを検討しながら続けていくべきものかなと、担当としては考えております。以上です。

田代委員 ありがとうございます。今回気張って100万だったんですけども、やはりこれは少ない額でも計上していただいて、それで年によって災害が多いときはだあっと増える。そのときは受け皿があれば補正対応できるわけですよ。ですから今年100万見て、いや、全然なかったから来年よしちゃうではなくて、農地を守る事業としては大切なんでね。例えば3件ぐらい、30万ぐらいでも残して、継続的に私はやっていただきたいと思います。これは要望でございます。

次に積立金の関係です。530万に対して、今現在392万。森林環境譲与税の積立金を充当して事業をやられるということなんですけれども。これについては先ほどお話ししたように、やはり一番の問題はナラ枯れ。ブナ、コナラ、そういったものの枯れてるのが非常に難しいと。俗に私どもの言う黒木。スギ、ヒ

ノキ、これについてはある程度はね、整備できてるんですよ。それなりに進捗率もよくてやってるけれども、その奥の奥山のナラ、コナラ、ブナ、そういったものに関してはほとんど手がついてない。実際に人工林だとお金になるんですけども、こういった材木っていうのは、今もう換金できない。でも自然環境については非常に大切なウエートを占めてるわけですよ。そこで換金はできないんですけども、まさに行政のほうで税を投入してやるべき事業だと思います。

これについては公の団体が持ってるより、ほとんど個人の土地だと聞いてます。個人の土地ですとなかなかもう売れるわけじゃないし、補助金のメニューもほとんど少ないと思う。そういう中でできないっていうのが実態なんですよ。それで悪循環して、太いのはすごい太くなってる。それによって立ち枯れが出てきてる。そういうことがありますのでね、本会議で町長にそれをお話したときに、いや、メニューには、柳澤課長が回答したと思うんですけど、メニューに合えばね、取り組んでいきたいと、そのような話だったんで。ぜひこれは強力で推進していただきたいと。60万で、寄地区だと思うんだけど、倒木のうち、ナラとかコナラのそういった立ち枯れで倒木になりそうなものも必要なんだけれども。それとは違って、もっと大きい見地の中から対応できないかと。これについては担当課長ではなく副町長、お考えをお願いいたします。

副町長 今、田代委員の御質問です。やはりこれは奥山というところの地形的なところを見ると、やっぱり広域的な問題だと思われま。この付随としてクマの生息ということになりますと、やはり松田町だけに地域限定の問題では済まないのかなということも考えられますので、やはりまずそこには広域ということを考えますと、県の計画等がこれ、あると思われま。まずそういうところをですね、県と話し合った中で、また近隣、例えば隣接している秦野市、山北町とも、これは連携をしていかないといかんのかなというふうにも考えま。そういった中でですね、森林環境税の使う活用のルールは適用してるということですので、その辺の調整を図りながらですね、どのタイミングでこの財源を投入していけばいいのかということも含めながら、前向きにですね、検討

はしていきたいというふうに考えております。以上です。

田 代 委 員 今ちょっと副町長の意見に対して私ぶれてるんですけども。広域的なものがあると、秦野市にもつながるものがあると。そうではなくて、松田町の区域内、そこに個人の林があるんですよ。それがコナラとかブナとかそういったものを植えた林があつて、それがもう売れる商品ではない。それで、昔はだから広葉樹である程度お金にもなったかもしれない。それがもうほとんど手つかずで、太くなっちゃったり、またそれによる立ち枯れだとか、そういったものがあるから、自然環境が崩れてるというふうに私は聞いてます。だからそれをやるには、県も大事かもしれないけれど、県からの情報は大事ですよ。県は自分の持つてる水源林にコナラ、ブナを植えて、自然環境を保全したいということで答えてますよ。場合によって県の持つてる公有林の中でそういうものがあれば県が管理してる。県は自分のことをやってるっていうふうに理解してます。

その中で今度は松田町にある、松田の町域内の個人が持つてる手がつけれない、何にも、お金ばかりかかって、そんなのやったら自分の生活楽にならないから。ただそれを、自然環境を守るために、今のその森林環境譲与税で、矢口氏がお話しされてたけれども、それだけだとお金が足りなくなるだろうと。そうすると水源環境税で入った歳入も財源にして対応してもいいんじゃないかと。調査から始めたいと、担当は申しております。それを今度は上の理事者、町長、副町長が音頭をとっていただいて、一番の川上の源泉的なものですよ。水が湧き出してる所と私は一緒だと考えます。ですからそれを前向きに取り組んでいただきたいということで、再度回答をお願いします。

副 町 長 よく分かりました。私のちょっと広域的なところまで考えてしまいましたので。当然、松田町の個人の林というのは、なかなかやはり今手がついていない状況というのは、私のほうも確認しているところでございます。この辺につきましてはですね、担当のほうも水源環境税も含めた中で、まずは現地調査というところを計画を持ちながらですね、この森林環境譲与税も活用しながらですね、対応していくようなところでスタートしたいというふうに考えます。よろしくをお願いします。

田代委員 ありがとうございます。ぜひそういうふうな考え方の中で、早急な取り組みをお願いしたいと思います。

次に、地籍調査ということで、今お話聞いて、198ヘクタールのうち98ヘクタール。半分近くいったのかということで、びっくりしております。いや、これ、何年たったらできるのかな。我々が亡くなる頃だなというふうなのが始まった時の話でした。効果は分かります。境界が確定して、そういうのは分かります。もし分かったら、縄伸びのね、税金。実際には登記面積に対して、実際のがね、多かったんだよね。前の一回何十年前か報告があったとき。ざっくりこの地籍調査によって幾らぐらい税金になったかというので、管轄が違うかもしれないけど、分かったら教えてください。

参事兼まちづくり課長 土地の評価が違うところで、ざっくりで言うと、20万から50万は税金が上がっているのかなというふうに考え…1年ですね。その累積になりますので、ずっとです。一生です。そういう形になると思います。

田代委員 これ、核心の部分なんですけれども、たしかね、町屋辺りからずっとやって、今、神山からこちらに向かっていると思うんですよ。ここで一番大事なのがね、順番にこうやるというルールかもしれないけれども、例えば予算の中で、新松田駅前地籍測量、境界確定とか、プロジェクト事業とかやっぱり大きい事業が入ると、必ず測量が出てきますよね。松田がこれからやろうとするところを、国庫をもらって、境界確定、地籍測量でできるんですけれども、その辺がもう総合計画で位置づけられている大きい事業。そういったところを先回りして、この地籍調査でやっていくと、仕事が早くなるんじゃないかと。そういったことは可能ではないですかね。

参事兼まちづくり課長 おっしゃるとおりです。平成25年、26年に新松田駅周辺の地籍調査をやらさせていただきました。これもですね、ゾーニングを、駅を見据えた中で駅からやっていこうということで、狙ってやらさせていただきました。まさにおっしゃるとおり、もし町で総合計画でこの土地を買いにいきたい、何々をしたいというものがあれば、毎年毎年申請をしています。ただし、一応目安としては、これから14年分ぐらいは、もう県には出してありますけれども、その中でこっ

ちを先にやりたいとかというのは臨機応変に対応できるかと思っておりますので、そのようにしていきたいと思えます。以上です。

田代委員 今、参事がお話しされたように、計画は出してあっても、やはり身近なね、大規模事業があったときには、やはり後から測量を見るのではなく、もうやるんだということで先に終わってればスピード感を持って実現できるわけですよ。だからそのようなことで、これからそういうものをね、もう一回洗い直していただいて、やはり優先順位をつけて、進めていただけたらありがたいというふうに思っています。

最後に、これちょっともう一度確認なんですけれども。先に根石からアユのおとり場までを詳細設計をつけて、先に通してしまうの。まずその辺確認です。

参事兼まちづくり課長 詳細設計後にですね、用地測量、それから橋梁補修とやっていきますので、約5年からですね、交渉が終わってこれからですね、三、四年はですね、工事にはなりません。そもそも出来上がるのに、あと5年以上かかります。

田代委員 私が聞いているのは、今そういう順番で根石から藪下のおとりアユまでを先行してやってしまう。それで通してしまう。その後に、今のネック箇所となるであろう出口の部分。新十文字橋をその後にやるのか、並行してやるのか、その辺の考えです。

参事兼まちづくり課長 これはですね、交通量の推計をちゃんとしないと分からないんですけども、あまりに交通量が増えてですね、あのネック箇所が通行不可みたいな状態になるのであれば、当然この詳細設計の中でもどのぐらい見込めるのということになれば、要改善なのかどうか。それよりも、まずは災害対策。地域の方のためにつないだほうが良いという結論になれば、上流のほうから先に工事を始めたいと思えます。以上です。

田代委員 地域の方のためにつなげる。それは具体的にどこの方ですか。

参事兼まちづくり課長 現在ですね、庶子地区から山北方面に抜けるのが246だけです。実際にはですね、246は災害時には緊急車両優先になりますので、山北方向への移動が全くできなくなる状態になります。そういったことも考えると、松田の庶子地域、町道1号線から下と言ったらいいでしょうかね。それから庶子地域の方が山北

方面に今も自転車でお買い物に行ってもらえる方もいます。山北の商店ですね。小田百さんとか、クリエイトさんとか。そういった方の利用もありますので、そういった方の利便性も向上できたらなというふうに考えています。以上です。

田代委員 私、本会議で申し上げたのは、広域的に山北とか南足柄の内山とかね、そういう方が246が動かなくなったときにこれを使われるのかなと。または、246が混んでいるときに、この左岸道路を使われるのかなということで、松田の住民自体は利用する人は非常に少ないと思う。私が見た限りでは。ただ、これがやはり道路というのは広域的なものだからね、そういう人たちのことも考えて、それで本会議でお話ししたとおり、土地利用。根石の前田屋外美術が買おうとしていたところは、18メートル下がらないと無理だよと言われたけれども、私、当時それに携わった人間としては、奥にも用地があって、前田屋外美術はそこで開発をしようとして県とずっと協議していたんですよ。そういう話も承知しています。だから、それは道路ができることによるメリットですよ。一方で、やはりそれが通過車両が多くなると、今の話ね。とりあえず開通しようよ。下が混んできたらまた考えようでは、やはり地元にとっては、あそこ真っすぐでスピードも出ますし、歩道もつけられないような状況なのでね、その辺は慎重に私は対応していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

参事兼まちづくり課長 完全に危ない状態になってとかという話ではなくて、当然設計するとき、先ほど申し上げたとおり、今回の詳細設計の中である程度その下流というんですかね。十文字橋に向かっても、ほかの…新十文字橋の下辺りの懸案事項についても検討を重ねます。そして、本会議で御指摘があったとおり、地域に説明会をしたほうがいいよということでございますので、当然、設計が完了するまでには、一度地域に下ろさせていただきまして、皆様の声を聞いてですね、いや、そっちの改良が先じゃなきゃ、上はやってはならんというお話であれば、当然それは地域の方の御意見を尊重していきたいと思います。以上です。

田代委員 高橋参事、すばらしい回答ありがとうございます。私もそのように進めばいいのかなと。ということで、副町長も地元だと思うので、最終的に副町長の総括的な結びの言葉を頂きたいと思います。よろしくお願いします。

副町長 私なんかもやはり道路の整備についてはですね、やはり一番に安全性、その次に経済性、利便性というところの3つで考えております。やはり、安全性というところにつきましてはですね、当然設計の中でも確認はしてまいりますけれども、やはり地元の人たちですね、意見というのは、これも重要になってくると思いますので、設計を終わってからではなく、設計を進めながらですね、地元の方の意見も取り入れながらですね、方向性を決めていきたいというふうに考えます。以上です。

田代委員 副町長、高橋参事、明確な回答ありがとうございます。ぜひ地元の方の意見を取り入れていただきながらね、松田のその地域の住民の安心・安全。これを守りながらよくなるような道路整備。それをお願い、希望いたしまして質問を終わります。ありがとうございます。

委員長 ほかにありますか。

大館委員 113ページ、農業振興費の委託料、12番、委託料は、先ほど井上委員からも質問ありましたが、農振地域の計画変更ということで計画されているようですが、古い話で大変申し訳ないですが、農業振興地域制度が発足したときなのかどうかちょっと分かりませんが、そっちのほうの例を言うとな、農業振興地域の中に、ど真ん中に除外してる場所が2か所あるんですよ。そういう事実があるんですよ。ですから、何でそうなったのかは過去の話ですから、大変原因は難しいでしょうけども。そういう…ちょっと異常なそういう変更とかそういうものについて、十分留意をしてですね、やってほしいなと思うんですけども。予算には関係ありませんけれども、そういう現実があるんですよ。事実。調べてもらえば分かると思いますけれども。ぜひこの事業において、そういうものがないように留意して取り組んでいただきたいと思います。

委員長 要望でよろしいですか。要望でよろしいですか。

大館委員 いいですよ。もう時間がなくなりましたので。

143ページですね、都市整備事業の中の委託料と公有財産購入費、補償補填がありますけれども、南口の整備で計上されたと思うんですけども、南口の整備はもう取り組んでから十数年かかっていますよね。今回計上されたという

ことは、相手方というか、ある程度のつながりというか…はできている、計上されたのかどうか。その辺をお願いします。

参事兼まちづくり課長 御質問ありがとうございます。南口でございます。毎年計上させていただいて、努力不足でですね、契約まで至ってないということでございます。今年度もですね、熱意を込めて、南口の用地取得に向けて頑張ってもらいたいと思います。以上です。

大 舘 委 員 またかという感じがしますがけれども、やっぱりいろいろな手だてを使ってですね、交渉をきちっとしてから、今年こそ相手方がある程度もらえたのかなと思ってはいたんですけど、やっぱりそういうことなんですね。ということは、確実に執行できるかどうかは分からないわけですよね。それ、目安としては、どういう取り組みをして、執行できるようにというような予測的なものがあつたら教えてください。

参事兼まちづくり課長 これまでどおりですね、当然権利者の方とお話をさせていただいて、町の意見を酌み取っていただいて、何とか早期解決ということでお願いをしていくこと以外は、特段の作戦というのは今のところありません。大変御迷惑をおかけしていますけれども、今年度も頑張ってもらいます。よろしく願いいたします。

委 員 長 12番、よろしいですか。

大 舘 委 員 はい、いいですよ。

委 員 長 では、ほかに。関連…ごめんなさい。

齋 藤 委 員 すみません。今の件、南口の件と、さっきの5番議員の庶子線左岸道路、この2点だけちょっと関連でお聞きしたいんですけど。南口はまだ道路の例の15センチぐらいの幅残ってますよね。あの地域で後ろのところが開発をしたいと…してくださいよという話も来てるんですけども。難しいですかね。

委 員 長 続けて。

齋 藤 委 員 15センチ部分やるということです。

それともう一つは、先ほどの田代委員が言っていた酒匂川左岸道路の件で、もともと酒匂川左岸縦貫道路から引っ張ってくるという計画もありましたよね。

あの辺との絡みというのはどうなっているんですか。この2点だけお願いします。

参事兼まちづくり課長

まず、15センチの件につきましては、個人のお宅の用地交渉につきましますので、この場での明言は避けたいと思います。どうぞ、もしよろしければ、私どもがお伺いしても結構です。この内容につきましては、個人の用地に関することというふうに副町長も私も承知してましますので、今この場で回答は差し控えたいと思います。

その次に、左岸道路の整備につきまして。過去には堤通り線というような名前で、街路ですね。大きく言えば都市計画街路みたいな形で、左岸道路を整備していくという形も過去の構想ではありました。現在、神奈川県で構想でもそれは落ちています。まちづくり…町としては、全体の構想では、本当に構想レベルでは高規格道路があったらいいなということも考えられますけども、現在の交通量と、それから自然環境、あの酒匂川のきれいな川べり、また富士山の景色。ああいったものを残したまま高規格な道路を造っていても、何か目的があって、結果的に何かいいことがあるのかなということがあります。それともう1点。山北町さんがもう既に5メートルの幅員で整備を始めています。そういった中で、松田町だけが高規格道路を引っ張って行ってくっつけても、どこへもたどり着きません。といった意味では、まずは生活道路としての安全・安心を確保して、地域の住民の方々のための道を造っていきたいというふうに考えています。以上です。

齋藤委員

分かりました。南口の件に関しては、個人的なことだということで。ただ、いつまでたってもずっと変わらないのでね、駅前開発もできないので。来てもいいよという企業さんもいるんですよ。ですので、できるだけ何かうまくやっていたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、縦貫道路に関してはですね、いろいろな計画案の中で、でも町内にあの橋を渡らないと高規格道路が来ないということは、いざ災害のときの物資もそこを通過してしか来れない状況ですよ。そうすると、246も一つやると、ただ先日の大雨で246が崩れてますよね。じゃあ神山の横の道がといたら、あ

れも土砂崩れというか、道路が陥没しましたよね。そうすると道路が何もなくなってしまって、ここが孤立しちゃう状況になると思うんですよ。それと、あと富士山の噴火による溶岩も酒匂川の松田町まで来ますよね。という想定がされてるじゃないですか。そうすると、町民がね、逃げるところがないのかなとか、何かあったときの災害時に対応できる道路もないというのが心配なんですけれども、そここの辺をやっぱりつなげるような。まして、山北に持っていくという話だけじゃなくて、極端なことを言えば、ここへ持って来ればいいじゃないですか。ここの246にぶつける。国道へぶつけるというのがあれですよ。流れとして、県道と国道を結びつけるとか。そういったことをやるべきかなとは思いますが。山北にわざわざ持って行かなくていいと思うんですけど。

参事兼まちづくり課長

おっしゃりたいことは重々理解できます。

まず、災害時の道路網につきましては、先ほど246が崩れた事案もおっしゃっていただきまして、まさにそれはよろしくないことだと思っています。あとですね、246も一次物資を運ぶためのもの…東名高速道路がありますので、今度新東名・東名というので、松田においては2ルートがもう既に高規格道路として246以外に確保されている。それから、海側からのアクセスが、もし地震で津波でということであれば、海側からのアクセス、国1からですね。国1からのアクセスが残れば、大井町方面からのアクセスは、松田町に対しては可能だと思っています。それから、先ほど富士山の溶岩の話ありましたけども、たしか防災のほうでいろいろシミュレーションした中で、溶岩が移動する速度が遅いので、高規格道路がなくても住民の方の避難、ただしどこに避難するかというのはこれからの話だと思いますけども、すぐに噴火して、すぐに埋まっちゃうとかと、そういう話じゃなかったと思います。溶岩流については、何日間かけて、それが予測できて、たしか被害があるというふうに承知しているところですので、おっしゃられるとおり、道路網がそういう災害に対して必要であるということは理解できますので、今後の課題として、十分検討しながらいろいろな事業を進めてまいりたいと思います。以上です。

齋藤委員 分かりました。それに踏まえてですね、検討されると言われてますけど、松田町に道路計画ってあるんですか。

参事兼まちづくり課長 議員の皆様には、松田町町道整備策定計画をお渡ししてあると思います。以上です。

齋藤委員 でっかい道路のやつはあるんですか。でっかい道路というか、町内のところ。

参事兼まちづくり課長 当然、外周を回るような、外郭を回るような道路計画網も入れてあります。以上です。

齋藤委員 分かりました。

委員長 ほかに。

寺嶋委員 141ページですが都市計画の関係です。1点につきお伺いします。危険ブロック塀等撤去費補助金なんですけども、いろいろありますので、この項だけ。具体的に何か検討されたものがあっての予算づけなのか、その辺ですね。あとは、特に私は通学路のところをね、重点にね、そういうのを点検して、するべきだと思いますけれども、その辺のことについてお伺いをいたします。

参事兼まちづくり課長 これがですね、まず危険ブロックの話ですけれども、町内全体はもう既に調査済みです。通学路についても、特定な箇所を調査してですね、地権者の方には皆さん御通知申し上げております。その中で、特に今年度ですね、お金を頂いて、ブロックを緊急的に直す補正なども頂いておりますので、1件ずつ歩いて回って、営業に行っているところもあります。それから、今年度の実績、2月末現在で5件のブロックの緊急修理を、撤去・修繕を行っている例もございますので、特にどこをやるとかという話ではなくて、当然優先されるべきところからやっていきたいというふうに考えています。以上です。

寺嶋委員 大体分かりましたけども。じゃあ、私も町内見回ってですね、そういう危険だと思われることがもしあったらですね、じかにちょっと私も担当課に言ってですね、ぜひ見回っていただきたいと思います。それで点検して、それで回って、ほとんど掌握済みだというんですけども。定期的に点検が…点検というのはどの程度で行われているのか。その辺最後にお伺いします。

参事兼まちづくり課長 点検したときに、例えばですね、既にクラック、ひびですよね。ひび割れが

ひどくて、これはもう、ちょっとしたことで崩れちゃうよというのは、当然住んでいる方にも見ていただけてますけども、今対象としているのは、1メートル以上とかって高さのことで、そこが危ないですよという御説明をさせていただけてますので、見た目は全然安全です。ただ構造がよくないので、構造は変わらないので、点検しても見た目は同じなので、要はそのものが駄目ですよということです。ひびが入ったりしているところについては、気がついた折に、前よりひどくなっていればうちのほうでお声がけいたしますし、地権者の方も当然見てられると思いますので、その辺については御理解してると思います。以上です。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 ほかにございますか。

中 野 委 員 2点ほどお聞かせください。ページ数123ページ。先ほど、商工振興商品券のどなたかお聞かせいただきましたが、それに関連してなんです。この目的として商工の振興とまた住民の生活支援ということで発行しておるわけですが。しかしながら、松田町には買うお店がないというような不評が大分あったように思います。そんな中、去年はセブンイレブンが使えるようになりましたですね。今まで一番使われた…この券が使われたというと、飲食店さんが酒屋さんからお酒を購入するという部分が非常にウエートが多かったように思います。このセブンイレブンが購入できるということになって、町民の多くの方々が非常にうれしい、ありがたいという声も聞かれました。1点、セブンイレブンで使われた…12月でもう締め切ってますよね。使われたパーセンテージ的なものがお分かりになれば、お聞かせいただきたいと思います。

それともう1点、125ページ。観光宣伝事業費の節の18の中の町観光協会補助金1,986万2,000円。昨年から比して760万ほど大幅に増になっているんですが、この増になった要因。そして、コロナ禍で2年ほど大きな事業ができておりません。したがって、観光協会というものの法人化されてもですね、私どもにはその実績等の活躍している場面というものが目に見えてこないんですね。そんな中で、どうして760万が大幅増になったか。この2点だけお聞かせくだ

さい。

商工農林係長 個別の店舗でどのぐらい使われたかというのは、ちょっとすみません、集計が今できてないんですけれども。ただ…（「セブンイレブンだけで、大体で。」の声あり）そうですね。今年度の6,500万発行総額のうち、コンビニで使われたのが約4%から5%、全体の5%弱という。あと、ドラッグストアとかもあるので、そこはまた別に大きいんですけれども。コンビニについては、2軒加盟していただいている、大体4%から5%と。

観光経済課長 ただいま観光協会の補助金が、昨年比で予算ベースで非常に伸びているという御指摘を頂戴いたしました。多くなっているものの理由につきましては、まず端的に申しますと、桜まつりの関係が多いです。桜まつりの関係が多いと申します内容につきましてはですね、本年度の7号の補正ですね。補正のときに、入園料になったという中で、お祭りイベント全体の事業費を協力金で賄った部分というのが多うございまして、そこが協力金は観光協会に入らなくなった。でも入園料は町に入るようになった。その中で、今まで賄ってきた支出の部分というのが町のほうにくるといような御説明を申し上げた記憶がございます。つきましてはですね、今回計上している数字につきましては、本年度補正を頂いた数字と、補正を頂いた後の数字。最終的には町の観光協会補助金としての数字とイコールだということで御理解をいただきたいのとですね、参考までに、令和2年度にもイベント関係、大分少なくなりましたが、観光協会、毎年その部分を出したら全て使うわけではなくて、精算をしております。そう申しますと、大体町観光協会補助金が700大体70万円。予算としては見ていただいた中で、その実績として最後は精算をして、決算では770万でございました。

2年間事業が少ない中でですね、その存在意義というのがどうだという御指摘もございます。本当、コロナ禍でいろいろできない中でできました。ただ、今回この桜まつり、またロウバイのほうもいろいろ御協力は頂いておりますけれども、いろいろチャレンジ的な部分でございます。いろいろな町がイベントを中止する中でですね、飲食という大きい収入源を切ってまでこの事業を今やっ

ると。コロナ禍というこのタイミングで感染症対策もいろいろな方から電話きます。町に対してこんなタイミングでやるのかと。そういうところも踏まえて、きっちり今対応していただいておりますので。また、歳入につきましては、入園料を最終的に決算でお示しすることになると思いますが、そういった結果も合わせ見てですね、御判断をいただければ幸いです。

中野委員 分かりました。結構です。

委員長 よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

それでは、ないようですので。農林水産業費から土木費は終了いたします。暫時休憩します。 (14時41分)

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (14時54分)

150ページの教育費から195ページの予備費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

平野委員 まず175ページ、施設整備の予算のところ、中学のところですね。中学の関係のこれから改修に入っていくという、今年度だけじゃないと思うんですが。ちょっと方針として確認したいのは、何回か「人工芝」という言葉がちょっと出てきているので、それについてなんですけれども。これは本当にやっていくお考えなのかということ。

それから、183ページですね。トップランナーとスーパーキッズのところ。これは何年か前からかなり特出しのような形で始まるぞというような感じで旗振って始まった事業だと思んですが、ずっと継続をしているということで。今回、特出しにはなっていないけれども、やはり大事な才能を育てていくには、継続性というのが必要ということで続いているんだなと思んですが。これ、実績とかが分かればお願いします。

それから、187ページなんですが、図書館です。これに関しては、雑誌のことで電子図書のこととちょっと聞いてみたいんですが。雑誌購入はやはりちょっとこのところ先細りか前年同額かというところでちょっと推移しているかなと思んですが、何年か前も一度提案したと思んですが、購読寄附のよ

うな形で呼びかけるような工夫がされてもいいのではないかと。苦しい予算でね、削っていくばかりではなくて。その辺の工夫はされているのか。

それから、あと電子図書に関して、今回どうも何か削られているようで、始まったばかりなのになという、ちょっと残念な気持ちがあります。アピールが足りなかったという部分もすごく大きいと思って、私なんかも気がついたら友達に言ったりしてたんですが、みんな何か無料だと思ってない人もいたりして、全然アピールが足りてなかった中で、今回ひっそり消えてしまうのかなというのは、ちょっと何かこれは…完全撤退なのか、あるいは逆に、例えばこれ広域にしていくんだよ見たいな、何かそういうちょっと希望的な流れがあるのか、何か、そういうところをちょっと確認させてください。

それから、あと歳入のところでちょっと言おうとして言い損ねたのが、ちょうど歳出、これ191ページのことなのかなと思ったんですが、クライミングのことですね。去年も同額予算がついているところなんですけれども、同額ということで、これもね、なかなか利用がというふうな中で工夫されて呼びかけられたりはされたようなんですが、実績を教えていただければなと思います。

そして、まとまって載っているのがちょっとどこなのかが分からなかったんですが、給食費に関しまして、予算大綱のほうでは13ページに小学校の給食費の保護者軽減措置というのがね、ちゃんと出ているんですが。これ、昨日も寺嶋議員が何か指摘をされていたんですが、去年の上半期、保護者負担、非常に助けられた部分があったと思うんですが。今、それは戻っているかなと思うので、ちょっと整理のために、現在の保護者負担。小学校、中学校、幼稚園、もう一度教えてください。以上、5項目です。

施設管理係長

まず、議員が最初にお聞きになりました人工芝について御回答させていただきたいと思います。

まず、175ページの設定委託料につきまして、まずそれを説明する前に、中学校の改修について順序立てて御説明させていただきます。令和4年度、来年度にですね、この設計委託料で設計をさせていただきます。その設計ができ次第ですね、令和5年度に外部、雨漏りの防水だとかそういった工事、令和6年度

に内部の木質化とかそういったのも含めて、改修をさせていただきます。令和7年度にグラウンド整備ということで、やらさせていただきます。現在の段階といたしましては、このグラウンド整備につきましてもどういった補助金で、どういった形でやるのが一番いいのかということ、今検討させていただいている段階であるということをお報告させていただきます。以上です。

生涯学習係長

2点目、トップランナー及びスーパーキッズでございます。こちらのほうについては、基本的には若い素質というか、芽を育てているというスタンス、変わりはございません。継続的にさせていただきたいと思っております。トップランナーにつきましては、基本的にはある程度の規模の大会等に出られた方に対してというようなところで、このコロナ禍においてですね、いろいろな大会が執り行われていないというような中で、今年度については2件の申請にとどまっているところでございます。基本的には野球のほうでですね、全国大会に行った子がいるというようなことで、申請を頂いているというようなところでございます。スーパーキッズにつきましては、基本的には町内の少年・少女の団体のほうに向けての交付という形になっておりますけれども、件数的にはですね、7団体で300人を超えるような交付件数になっております。が、2点目の質問でございます。

3点目、図書館の関係でございます。雑誌購入につきましては、図書館司書のほうでですね、バランスよくというか、年代、性別等に偏りのないように選書した中で、また事務局とも情報交換した中で選書をし、雑誌のほうを選んで、新しく取ったり、やめたりというようなことで進めているところでございます。議員御提案ありました寄附購入につきましても、商工青年会のほうもですね、ちょっと興味を頂いてまして、どうだろうなというような提案を頂いておりますので、要綱等を定めながらですね、今後進めていければなというところで。ちょっとまだ実施段階、不透明でございますけれども、一応申し出も頂いているところでございますので、検討していきたいと思っておりますのでございます。

電子図書館につきましては、議員御指摘のとおりPR不足というところもあ

ったかと思いますが、今、月の運用費、月5万円で運用をさせていただいておりましたが、こちらのほうが10万人未満の自治体にというところで5万円と。10万人以上のものについては7万円、25万人以上については10万円というような線引きをされていたところでございます。つきましては、1市5町とかまとも10万人なんかいかないだろうというようなところで、先方のほうにですね、できれば広域的な運用をとということで、組織として検討してくれというようなことを申し入れをさせていただきですね、本店扱いの検討事項になっているという報告は頂いているところでございます。つきましてはですね、1年間まづはお休みをさせていただいた中で、このシステムで1年間のお休みというんですかね。検討というようなシステムがあるようで、それを活用して1年間ちょっとお休みさせていただいた中で、この広域的活用について、ぜひぜひもうちょっと具体的な検討をお願いしますというような申し入れをさせていただき、その回答を今せかしているような状態でございます。せっかく始まったシステムでございますし、今、登録人数120名というところで押さえているところでございますけれども、こちらのほう何とかですね、広い視野を持ってですね、運用していただけるような具体策、提案をお待ちしているようなところでございます。

4点目、クライミングの実績でございます。議員の皆様御承知のとおり、テレビ報道等あったところでございますけれども、今年度については、寺子屋松田のほうで継続的な教室開催、また運用している。先日、別の話として、大学の山岳連盟がですね、やはり大学施設のほうでこういった施設、閉鎖しているというところで、大会も開けないので、ぜひぜひ使わせてもらえないかというようなところで、一回開催していただきますと。また、既に周知させておりますけれども、今週の日曜日、今度の日曜日ですね。つきましては、松田カップということで、小学生対象の大会も開くことができたというところで、藤沢ボルダリング協会のほうも非常に手厚く応援をいただいているというようなところの中で、これをもう継続的にやりたいんだと。今こういった時世の中で、小学生、小さい子供たちの大会もなかなか開くことができなくて、貴重な

施設であるというようなことで、先方さんからも期待を寄せられている施設でございまして、継続的な開催に向けて、また準備等々進めていきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

学校教育係長 平野議員の5点目の、給食費の現在の保護者負担の補助状況整理ということで、今どういう状況で補助しているのか、御説明させていただきます。

まず、令和3年10月から令和4年3月の期間でございます。小学校に対しては、通常は1か月4,500円の給食費で、町から1か月1人当たり950円を補助させていただいておりますので、差し引き実質負担が3,550円となります。中学校につきましては、4,900円。そのうち町の補助、1月950円を補助させていただいて、実質負担額が3,950円となります。幼稚園につきましては、3,600円から1月当たり200円を補助させていただいておりますので、実質保護者負担額が3,400円という整理でございます。以上でございます。

平野委員 ありがとうございます。人工芝のことは、ではまだ検討事項ということで、これからだというふうに理解をいたしました。私、これに関しては、まだちょっと何人かしか投げかけてはいないんですけれども、町民の中でも賛否が分かっているなというふうな印象があります。というのは、やはり単純に聞けば、人工芝いいじゃないかという声ももちろんある中で、やはりプラスチックの問題ですよね。一度環境に流れてしまうと、なかなか分解が難しいというところで、特に松田は川上の町ということで、それに対する意識。やはり意識がされている町民の方たちにとってみれば、「いや、それは」というような声も聞いておりますので、この辺のところはぜひSDGsの町でありますので、町民の広い議論をぜひ…していただいて、それから進めていただけるといいかなと私は思います。よろしくお願いいたします。

そして、ほかの件。スポーツライミングのこと、それからトップランナーやスーパーキッズのこと、理解はいたしました。給食費のことも確認ができました。

図書館のこと。電子図書館も本当にここでばっさりと切るというだけではなくて、そういう広域への動きというのが見えたということで、一つの希望では

ありまして、それは大変いいことだと思います。それで、その中、登録者百二十何名いられるということなので、その方たちへのフォローはしっかりとお願いいたします。よろしく申し上げます。

委員長 よろしいですか。ほかに。

内田委員 ページ191ページ、保健体育総務費のスポーツ振興推進事業、3点ほどお伺いします。

まず、スポーツ推進員の人数ですね。予算上10人になっているんですけど、実際は今、何人いるのか。それと、その下の報償費。地区スポーツ委員も同じように、今現在何人いられるか。

それと、次のページの上段のスポーツツーリズム推進事業で、200万円新規事業で見えていますけど、その具体的な内容ですね。どういうことをやるのか、お聞かせ願います。

あと1点申し訳ない。今、町のいろいろなスポーツ大会は、町スポーツ協会かな、昔で言うと体育協会ですね。あそこに委託してると思うんですけど。今現在、今年度でもいいんですけど、幾つの大会が実施されて、参加人数はおのおの何人になっているか、それをお伺いします。

生涯学習係長 スポーツ推進委員の人数でございます。定数10名でございますけども、今、5名でございます。5名での運用となっております。

2つ目、地区スポーツ委員ですけれども、こちらのほうは各自治会1名御報告をお願いしますということで、うちのほうの委嘱事項ではございませんけれども、お名前の報告をお願いしますということで、自治会ごとでお名前を出していただいているというようなところで、全ての自治会からお名前は頂いているところがございます。

3点目、スポーツツーリズムですけれども、新規事業でございます。スポーツツーリズムという言葉自体は、平成21年ぐらいでしょうか。国が観光立国というようなことを提唱した同時にですね、スポーツに絡めて諸外国から人を呼びまじょうと、そういったことを絡めてスポーツツーリズムということで、各自治体で取り組みが始まっているような、それほど新しくないような事業でござ

ございます。県内では、こういった事業を具体的にやっているところがなくて、今回松田町として初めてスポーツツーリズムというところを手を挙げた中でですね、スポーツコミッションですね。皆さん、もしかしたら耳にしているかもしれないんですけど、フィルムコミッションというような言葉をちょっと耳にされたこともあるかと思います。そのスポーツ版ということで、一元的な窓口ですね。調整含めて、一元的な窓口の設置をしてですね、今後の他自治体からの観光とスポーツ振興を含めて、諸施設の利活用を含めてですね、一元的な窓口をとというようなところで、まずはそういった組織立てをするような来年度の事業でございます。これが運用していくと、実際の外からの人の流入というようなところにつなげていければなというところで考えているような事業でございます。

3点目、スポーツ大会でございますけれども、スポーツ協会への委託事業でございます。昨年、今年とですね、コロナ禍において中止事業が続いておりますけれども、今年度につきましては4大会ですね。卓球、ソフトバレー、パークゴルフ、委託事業ではございませんけれども、ロードレース大会というようなところで4大会開催されております。その中で、おおよそ250人程度ですね、参加人数というようなところでございます。現状としては…（「おのおの分かる。」の声あり）はい。卓球大会につきましては51名。（「チーム。」の声あり）チーム数ですか。卓球大会については7チームですね。ソフトバレー大会、7チーム。パークゴルフ大会は15チーム。ロードレース大会については101名ですね、こちらのほうは。という形で開催されております。よろしく願いいたします。

内 田 委 員 御回答ありがとうございます。まず、最初の質問のスポーツ推進委員ね。定数は10名なんですけど、今5名しかいないという状態ですね。主にこの方々は、先ほど言ったいろんなスポーツ大会のお手伝いとかね、そういうことに従事していると思うんですけど、実際5名ではね、やっぱり少なすぎる。これは昔からもあったんですけど、なかなか集まらないというのもあるんですけど、せっかく10名で予算取っている以上は、やっぱり10名に満たすようなね、努力をさ

れていただきたいという、それ1点です。

それから今、地区スポーツ委員というのがありますね。これ13万取っているんですけど。これ、今必ず各地域に1名いられるわけですか。（私語あり）じゃあ全部言います。町スポーツの大会ね。コロナの関係もあるんですけど、現在4大会、250名ほどの参加があるということですけど。大分減りましたよね、昔から見ると。参加チームも7チーム、7チームということですね。ほとんど午前中ぐらいで終わっちゃう大会かな。ざっと見ね。あまりにもスポーツ、何が原因か分からないですけど、何でこんなに少ないのかなというのが思っています。

それから、このスポーツツーリズムですか。前の予算の説明の中では、スポーツを観光資源とした地域活性化というね、うたい文句があるんですけど。今現在、このスポーツの状況を見て、それがこのスポーツツーリズムの、マッチするのか。これがうんと盛んだったらまだいいんだけど、こんな衰退しているような今の松田町のスポーツの状況で、それを活性化させるために、今さらっと説明してくれたんだけど、もっと具体的にこうなんだからということをも、もしあればね、御説明をお願いします。

生涯学習係長

スポーツ推進委員の関係でございます。こちらのほう、スポーツ推進委員の規則のほうです、自治会の推薦によって委嘱するというような形です、自治会長さんのほうには2年に一回お願いをしている中で、なかなか見つからないんだよというような中で、今5名の人数となっていると。自治会のほうからもですね、自治会長さんの職務軽減という話の中で、こういった推薦行為ですね、を減らしてもらえないかというような話が町のほうに届いているということの中で、この規則改正含めてですね、例えば自薦・他薦問いませんみたいな緩和措置の中です、人数確保を図っていければなということで、今検討を進めているというようなところでございます。つきましては、この10名に向けてですね、人数増の努力をしていきたいと考えているところでございます。

2点目、地区スポーツ委員ですけども、先ほど申し上げたとおり、うちのほうの委嘱事項ではございませんけれども、一応全ての自治会からお名前は頂いているというようなところでございます。

3点目、スポーツツーリズムの関係ですけれども、あくまで来年度についてはコミッション、要は組織の立ち上げというようなところで、またその組織の立ち上がった検討事項の中です、スポーツの活性化と観光と絡めた形でですね、スポーツの活性化に向けて検討事項に入るのかなというようなところでございます。

4点目、スポーツ大会ですけれども、ちょっとこの2年間でちょっと参考にならないと思うんですけれども、コロナ禍において。確かに30年度につきましても、以前につきましても、参加者については右肩下がりというのは御承知おきいただいているところかなと。これはニーズの多様化とかですね、自治会組織の、あくまでこういった大会については、各先ほど申し上げた地区スポーツ委員のほうにですね、情報提供をした中でですね、参加チームを募っているという部分もございますので、そういった形の中で体制が変わってきている、考え方が変わってきてしまっているのかなと。また、競技性を求めるのか、あくまで親睦なのかというようなところもあると思います。ソフトボール大会のようにA、Bと分かれてですね、力を競うものなのか、親睦なのかと、分けて行っている競技もございますので、その辺を含めてですね、スポーツ協会のほうと、また今後の在り方含めて協議していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

内 田 委 員 スポーツツーリズムの関係は分かりました。町のね、スポーツ大会、2年間コロナの関係というのもありますけどね、あまりにも少ないというかね。やっぱりスポーツを推進していくという立場からは、もっと積極的にね、PRしなきゃいけないと思います。今言った地区スポーツ委員というのありますね。これは町からの委嘱じゃないんですけどね。実際、地区スポーツ委員というのは、各自治会の中でレクリエーションなりスポーツを推進していくことを目的にね、1名置かれているんですけど。正直言って現状、今各地区で何かスポーツやっているというのは、恐らくほとんどないんじゃないかと思うんですよ。私の知ってる限りでは、湯の沢辺りがね、よくインディアカなんかをね、自治会…湯の沢の地区でよくやっているんですけど、そのほかにはね、スポーツ委員が…

地区スポーツ委員が中心になって自治会の中でいろいろなことをやっているということは、まず私は目にしたことはあまりないです。正直言って、うちの茶屋の自治会もしてないですけどね。ちょっとあるスポーツ委員に聞いたら、うちだと何もやることないから、町スポーツ協会から通知をもらって、それを自治会長に配ってお願いしますとやってるだけなんだよという人もいます。うちからはもうそんな大会出る人はいませんよ。そういう返事ですね。だから、この地区スポーツ委員のね、町の委嘱団体じゃないですけど、もうちょっとやっぱり、何ていうのかな。指導というかね、各地区を活性化するために、自分たちがどういう立場なのかということもね、やっぱり教育委員会のほうからよく…会議があると思うんですよ、年1回ぐらいあるのかな。スポーツ委員集めてのね。やっぱりそれはよく言ってもらって、スポーツ委員を有効にね、活用するような形で育てていただきたいなとは思っています。これは要望です。毎年同じ人数で、同じ予算を組むんじゃないでね。やはり町のスポーツを活性化するため、ひいては町民の体力とかね、そういうのを向上させるために、ぜひお願いしたいと思います。回答は結構です。

委員長 ほかに。

唐澤委員 質問は2点です。157ページ、報償費、心の教室相談員報償というのがあるんですけども、これ毎年上がっていますが、効果のところはどうかというのを教えてください。

171ページ、松田小学校扶助費の要保護及び準要保護児と、その下の特別支援学級。これも過去の予算書とかを見ると、上がったとか下がったという傾向があるんですけども、ここの説明をちょっと具体的に知りたいのと、年々の傾向というものを教えてください。以上です。

学校教育係長 まず、167ページの心の教室相談員という方なんですけども、ここは松田小学校に1人常勤…常勤といいますか、月3回ですね、1日8時間勤務で児童の相談ごととか、あと教員の方の相談ごとを相談のスペシャリストの方に相談をして、それで心の改善を図っていくという内容でございます。学校とか現場サイドから話を聞きますと、いてくれてすごくありがたく、心のよりどころである

ということも学校長を通して話を、感想とか、評価とか、そういったものを聞いておりますので、学校としては、毎年そういう方がそばにいてくれるだけでもすごい心強いという、そういう評価というか、そういった効果が、そういったものを頂いておるところでございます。今後とも、お認めいただければ、そういった事業も継続して、子供たちのため、あるいは学校のためにそういった方を支援していきたいと考えておるところでございます。

2つ目の、171ページの、松田小学校の要保護及び準要保護児童就学援助、それと特別支援学級児童就学奨励費でございます。松田小学校の、まずは要保護及び準要保護児童就学援助費でございます。こちらにつきましては、経済的な理由によって就学が困難である児童または生徒の保護者に対して、学校へ納める費用の一部を援助する制度でございます。具体的にはですね、学用品、あと修学旅行費、学校給食費、あと校外活動費、あと新入学生徒の学用品に対して補助をさせていただいている制度でございます。令和2年度につきましては、松田小学校につきましては、37人の児童の方が対象で、世帯数で言うと26世帯でございます。こちらは、教育委員会として、毎年、毎年度9月と3月、上半期と下半期に対象の人がいるかどうか、周知させていただいて、その保護者が申請して、教育委員会のほうで審査をさせていただいて、対象となる方に対して9月末、あるいは翌年3月末という時期に、年2回お支払いさせていただいているものでございます。その申請の度合によって、その年の、出たり、増えたり、下がったりとかするところはあるんですが、ここ2年ぐらいは、やはり新型コロナウイルス関係のことで、申込者が具体的に上昇といたしますか、増えているところでございます。令和4年度についても恐らく現状維持か、それとも少し対象人数が増えるのではないかなというふうに見ている状況でございます。

2つ目の、特別支援学級児童就学奨励費でございます。こちらにつきましては、特別支援学級に通っている児童または生徒に対して補助する制度でございます。補助対象項目については、先ほど申しました就学奨励費と同様でございます。

生活保護法における基準額に対して、こちらは2.5倍未満の世帯の方が対象でございまして、申請が上がってくるごとに教育委員会のほうで、果たして該当するかどうかというのを全部計算して、審査して、適用世帯に対しては扶助させていただいているという、そういった状況でございます。こちらにつきましても、松田小学校におきましては9人の児童が対象となり、9世帯の方が令和2年度は対象であったという実績でございます。こちらにつきましても、例年どおり10人前後の対象者が毎年申し込んでいるという状況ではございます。以上でございます。

唐澤委員 ありがとうございます。心の教室の相談員、これは、設置するのはすごいいいと思うんですけども、年々増えてきているのか、その相談件数という、その傾向が知りたいんですけども。よろしくをお願いします。

教育課長 心の教室相談員というのは、中学校にスクールカウンセラーがあるように、小学校には、そのスクールカウンセラーが回っていただくこともあるんですが、町費として雇用しているもので心理士、資格としては心理士でございます。具体的には、各教室、いじめ、不登校の対策に対する相談とか、先ほど係長が申したとおり、教員に対しても保護者に対しても相談ということであるんですが、具体的な相談件数は見えにくいものでございますが、気軽な相談体制ということで、現状は増えている、増加の傾向でございます。

先ほど、就学援助のこの問合せがありましたが、松田全体としては3校ありますが、全児童・生徒数の約1割、これを前後しておりまして、先ほど係長も申したとおり、コロナ禍ということもありまして、若干増えているような状況でございます。

唐澤委員 分かりました。ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。ほかに。

井上委員 2点ですね、お願いします。まず1点目は、173ページの中段ちょっと下に使用料及び賃借料があります。その中で車両借上料315万3,000円が計上されています。たしかですね、令和3年度の予算額は4,000円だったと思うんですよ。かなりですね、大きい金額で伸びていますので、これは何かイベント…イベン

トといたしますか、事業とかでですね、車を借り上げるということで予算化をされたのか。ちょっと分かりませんので、この車両借上げの増額になった要因をですね、説明をしていただきたい。

175ページです。次のページですね。先ほど前者のほうもですね、その1,700万についてではなく、そのグラウンドの芝生化についての質問だったと思いますが、私はですね、これはもう詳細設計だという説明を受けています。そうしますと、それがですね、令和5年度、6年度の中で、7,500万円でしたっけ、1億5,000万円ずつの事業費としてですね、令和5年度、6年度で1億7,500万円ずつ、合計3億5,000万円ですか。その事業費になるということで、先ほどの説明の中では、何か防水とか外壁の修繕だという説明があったんですけども、3億5,000万円の事業費、それだけなのかなということで、どういったですね、大規模改修に入るとと思いますが、ここでもう確定、令和4年度でですね、この1,700万円の設計を執行しますと、令和5年度、6年度の事業内容まで決定してしまうということであればですね、どのような大規模改修事業をですね、やる予定なのか。その2点についてお知らせいただきたいと思います。

学校教育係長

173ページの使用料及び賃借料の車両借上料について御説明させていただきます。こちらにつきましては、今年度、令和3年度は、スクールバスの委託料として予算計上、生徒の帰りの委託料を計上しておったところなんですが、執行方法をちょっと改めまして、今回はタクシーを借りて運用していくというやり方に変更させていただきました。そのタクシーの借上料につきましては、年間で205日を予定しておりまして、1日当たり4台、普通車で1台当たり3,840円と考えまして、合計が314万8,800円でございます。そのための増でございます。

あと、毎年4,000円として計上させてもらっています借上料につきましては、こちらは生徒のほうで何か突発的なけが、事故等があったときに、病院のほうに搬送するということの目的のために毎年この4,000円というのは計上させていただいております。その合算額でございます。以上でございます。

施設管理係長

委員の質問に対してお答えさせていただきます。校舎改修工事の内容について

てということでございます。令和5年度につきましては、1年目ということで、一般教室棟や特別教室棟の外部塗装、屋上防水工事を実施いたします。する予定です。2年目につきましては、一般教室棟、特別教室棟の内部改修ですね、床、壁、天井と、特別教室とかそういったところをやる予定でございます。（「もっとゆっくり言って、ゆっくり。」の声あり）そのほかにですね…。

委員長 すみません、ゆっくり。

施設管理係長 ごめんなさい。（「もう一回R5から。」の声あり）じゃあもう一回、すみませんでした。令和5年度につきましては、一般教室棟、特別教室棟の外装塗装、あと屋上防水工事ですね。外装塗装というのは、クラックとかそういったものの改修でございます。（「令和6年度は。」の声あり）令和6年度につきましては、一般教室棟、特別教室棟の内部改修ですね、床や壁や天井、そういったところの改修でございます。そのほかにですね、エレベーターの設置と、特別教室棟等の空調機ですか、エアコン、そういったものの設置を計画しております。以上でございます。

井上委員 まず1点目のですね、車両借上料ですか。このタクシー借上料というのがよく分からないんですけども、今現在ですね、スクールバスの運行をして寄地区の生徒等にはですね、そこで対応をしているというふうに理解をしています。何かそれを、令和3年度は委託料で見ていたということですが、町有車のスクールバスの委託をしていたということで、それをタクシー借上料に令和4年度は移行をするということなのかを、その辺のですね、理解が正しいのかどうかを説明をいただきたい。

あとですね、175ページのほうは、これは大分金額的に1億7,500万円ずつ、3億5,000万円で、エレベーターの設置等をやるということで大分額が大きくなるのかと思いますが、この辺の大分大きい金額をですね、想定をする中での令和4年度の詳細設計であれば、どの程度ですね、見積りとして、この令和4年度の詳細設計の見積りをですね、出す上には、基本的にはね、事業概要、おおむねの事業費を出して、その何%ということで、以前はですね、そういった設計金額の見積りというものを、全体事業費の例えば5%とか、7%かか

ますよという中で出していたと思うんですね。そうしますと、その中で例えば一番大きいですね、事業費等がどういうものなのかということですね、その辺ももう少しですね、詳しい内容を教えていただきたい。よろしく申し上げます。

学校教育係長 1点目の質問に対する回答でございます。現在、スクールバスの委託につきましては、帰り便のみの委託をお願いしているところでございます。帰り便は、通常便というのと、あと部活便という、最低2便を走らせておりまして、通常便と部活便の間は、ちょっと行って帰ってきて、やっぱり1時間ぐらいかかってしまうということもありまして、その最低、2便で済むときは2便で出してもらってます。車両につきましては、スクールバス、朝の場合は、運転手の方がいるんですけども、その方が運転している専用のスクールバスをお願いして、人に対して、ドライバーさんに対して委託をお願いしているという状況でございます。（「2点目は、松中。」の声あり）

委員長 松中のほう、小野係長よろしいですか。

施設管理係長 今の御質問ですと、事業費の高いものは何かという。（「そうそうそう。」の声あり）一応ですね、予算的な話なんですけども、（「概算でいいです。」の声あり）概算で、エアコン設置がですね、大体6,000万円ぐらい、エレベーター設置が大体5,000万円ぐらいで見込んでおります。（「ほかは、外部とか。」の声あり）外部とかそういったものにつきましてはですね、他市町村の事業の面積案分というんですかね、そちらのほうで単価を出ささせていただきまして、松田中学校の単価に掛け合わせて数字を出ささせていただいております。以上です。

井上委員 松中のほうのですね、校舎改修のほうの委託料ということではですね、分かりました。また、その設計の進捗によってですね、どういうふうな内容を令和5年度、6年度でやられるのかですね、またその辺を分かり次第お示しをいただきたいと思います。

173ページのほうですね、よく分からないんですけども。じゃあちょっとね、庁用車は、今、庁用車のスクールバスというのがありますよね。それをです

ね、今利用されていないように何か思ったんですけども、そうじゃないということなのかね、その辺も含めて。実際にこういうことというのは、その庁用車をね、購入する時点で議論をされて、例えば今、帰り便と部活便の2便体制で行っているので、間に合わないからというふうなね、説明があったんですけども、そんなのは当然想定できるわけですよ、できたと思うんですよ。そういったところも含めてね、なぜ今までの4,000円が315万3,000円というふうな予算の増大につながったかを含めて説明をちょっとお願いしたいんですけどね。

教 育 課 長 まず、スクールバスですが、寄幼稚園と松田中学校、寄幼稚園のバスを使いまして松田中学校と兼用をしております。運行としては、朝、部活便と通常便、その後、寄幼稚園の園児を迎えに行き園舎まで送るという兼用のものがございます。帰りも寄幼稚園を自宅まで帰して、松田中学校の通常便と部活便ということで、寄幼稚園の任期付の会計年度任用職員を雇用しているんですが、その方が時間内で収まらないので、その分について、帰り便について今までは委託で出しておりました。それはバス会社のものでございました。来年度につきましては、その委託とタクシーを比較しまして、タクシーのほうがより安価だったということで、組替えというか、そんな形で委託料から使用料が増えたということで、先ほどの説明は、使用料のタクシーというのは、今までは緊急時の1回ないしは2回だったんですが、それに加えてタクシーのものが加わったということで増加したというものでございます。

井 上 委 員 最後になりますけれども、ちょっと1点ですね、スクールバスは、最初から幼稚園の送迎も含めて、利用としてですね、考えられていたのか。それとも寄幼稚園のほうの送迎用のバスが老朽化をしたので、それを、老朽化したので新しいのを買うよりは、その寄の松田中学校へ通う生徒のためのスクールバスを今は利用して、そういう運行をしているのかをお伺いしたいと思います。

教 育 課 長 質問のとおり、寄幼稚園のバスが老朽化して、ちょうど買換えの時期になったということと、その統合する時期が重なったということで、最初から兼用ということで、寄幼稚園の園児用と松田中学校の送迎用ということで、兼用した形で使用しておりました。

なお、先ほど説明がちょっと足りなかったのは、委託料は減りましたが、使用料及び賃借料が増えたという、来年度についてはそういった形になっております。

井 上 委 員 分 かり ました。

委 員 長 よ ろ し い で す か 。 ほ か に ご ざ い ま す か 。

大 舘 委 員 1 点 だけ 。 159 ページ の で す ね 、 14 番 の 寄 地 区 幼 稚 園 ・ 小 学 校 の 在 り 方 の 経 費 が 計 上 さ れ て い ま す け れ ど も 、 今 ま で 何 回 か 在 り 方 を 検 討 さ れ て い た と 思 い ま す 。 そ の 結 果 と い う か 、 方 向 、 ど の 辺 ま で 話 が 進 ん で い る の か 。 ど う い う 方 向 に 進 む 予 定 な の か も ち ょ っ と お 願 い し ま す 。

教 育 課 長 今 ま で の 経 過 に つ き ま し て は 、 本 会 議 で も 説 明 し ま し た が 、 3 年 た っ た 時 点 で 見 直 す と い う こ と で 、 保 護 者 の 方 に ア ン ケ ー ト を 頂 き ま し た 。 そ の 保 護 者 の 方 に は ア ン ケ ー ト の 結 果 は 返 し た ん で す が 、 地 元 の 方 に も 、 関 係 し た 方 に も 説 明 を し な け れ ば い け ない と い う こ と で 、 ま ず ア ン ケ ー ト の 結 果 と と も に 、 3 年 後 と い う こ と で 、 特 に 町 と し て は 、 統 合 す る と か そ う い っ た も の で は な く て 、 今 の 教 育 活 動 は ど う か と い う こ と と 、 寄 地 区 の 幼 稚 園 ・ 小 学 校 の 在 り 方 を ど う し て い く か と い う の を フ ラ ッ ト な 形 で 、 ま ず は 座 談 会 と い う 形 で 、 自 治 会 長 さ ん 、 寄 地 区 の 振 興 協 議 会 と 、 あ と は P T A の 関 係 、 学 校 関 係 、 あ と 学 校 評 議 員 、 そ う い っ た 関 係 の 方 々 に 説 明 し て 、 意 見 を 賜 り ま し て 、 そ の 後 、 検 討 委 員 会 と い う の を 設 置 す る こ と で 、 そ の 検 討 委 員 会 の 設 置 の 委 員 さ ん の た め の 報 償 の た め の も の で ご ざ い ま す 。

現在、座談会を2回ほど開催する予定でおったんですが、蔓延防止の関係で、延期、延期で、本来は3月14日の月曜日に開催する予定でございましたが、ちょっと延期になりまして、ここで役員さんも代わりますので、4月になって改めて座談会の開催ということで予定をしておるところでございます。詳しくは、また議会でも全員協議会の中で説明をさせていただいたところでございますが、逐次情報、報告をいたしてまいりたいと思っております。現状はこのとおりでございます。

大 舘 委 員 分 かり ました 。 小 学 校 ・ 幼 稚 園 の 在 り 方 に つ い て は で す ね 、 た だ 教 育 だ け の

問題じゃなくて、寄地域が将来どうなるのかという、左右する重大な問題だと思しますので、その教育関係者とか、その特定の少人数で決めるとかということじゃなくて地域全体も含めて、いろいろ意見もあるでしょうけども、将来像も含めてですね、検討していただきたいと思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

教 育 長 今頂いた御意見、ごもっともだと思っております。ですから、今回は、課長が申した座談会というのは、この在り方検討委員会を立ち上げて検討していくこの過程をしっかりと理解、まず理解をしていただく。そして、来年度に検討、在り方検を立ち上げて十分な検討していきますということをまず理解していただくための座談会の予定でございました。その在り方検の中では、当然今言われたとおり自治会長さんとか、メンバーの方、今、そうですね、そういう方、地域の方々も踏まえた中で、もちろん学校関係者、PTA、保護者、そしてまた意見を聞くときにも、どういう形で、まず寄地区の方の意見、あるいは町民全体の意見、パブリックコメント、いろんな形のものがありますので、そういった中で広くどのように意見のほうも収集して進めていくかということも、もう既に計画のほうも立ててございますので、十分住民の方の意見を反映した中でそういった取組を進めていきたいと考えておりますので、まずは、自治会長さん方には、十分御理解いただけるように、その前段階で説明のほうもさせていただきます。以上です。

大 館 委 員 よく分かりました。文科省では、最低1クラスの数何人以上じゃないと通常の教育が成り立たないとか、そういうのがある程度型にはめたことを言ってるじゃないですか。ですから、地域によっては、別に、その型にはめてやるのが理想でしょうけども、できないところもあるわけですね。だからその辺もきちっと取り組んだ中でね、やっぱり地域全体、松田町の全体のためになるような方向性で進めていってもらいたいかなと思います。

今、無関係かもしれませんが、昭和の大合併でどんどん自治体の数が減って、合併して、中心市街地は発展しましたよね、ところが周辺部はどんどん疲弊しちゃっている。そういう前例がありますからね、それらも含めて、それで、

ましてや松田町では今、定住化促進とかそういう事業も力を入れてもらってるので、その辺も広い視野に立って検討していただければと思います。よろしくをお願いします。

委員長 よろしいですか。（「いいですよ。」の声あり）ほかにございますか。
では、ないようですので、予備費までを終了いたします。
暫時休憩といたします。 (15時50分)

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (16時00分)
款項の質問は終了いたしましたので、一般会計予算の全体を通じての質問と、
総括的な質問事項がある方は挙手をお願いいたします。

寺嶋委員 私は、参考資料といえますか、後ろのほうの職員の、一般行政職員の関係ですけれども、今回、新年度予算では一般行政職員がね、多分2名減と、それから技能労務職員1名減というふうになっているような予算なんですけれどもね、なぜ減らすのかということと、一般職員、正規職員の定員適正化についての考え方、これをですね、お聞きしたいと思います。

総務課長 今回の寺嶋委員の御質問にお答えさせていただきます。一般職の定員ということで、全職員ということで、今回は、一般会計のほうでは職員数が99名ということで、昨年比べて2名ほど減っているような形になっておりますが、こちらのほうにつきましては、退職等に伴う減と、それから、あと新採用職員の採用の差によるものでございまして、そういう形での減という形になります。
それから、その一般技術職が1名減になっているということではありますが、そちらのほうについては、去年は1名いらっしゃったんですが、今年もうその方がもう既に退職されているので減という形になっております。
それから、定員の適正化のほうの考え方につきましてはですね、今現在定員が119名でございます。今後ですね、その定員の適正化につきましてはですね、今後の情勢等を鑑みながらですね、適正に配置をしていきたいと考えております。以上でございます。

寺嶋委員 主にはですね、退職の方のほうを上回っているといえますか、そういうことで減になるような話ですけれども、新規採用というのは考えてないのでしょうか

ね。今年度の予算ではそんなあれがないのかなというふうに、なんです。

それでね、やっぱり私は、やっぱり人というのは町にとって大事なね、やっぱり人というのは城ということでね、やっぱりそういう職員さんは住民のね、そういう奉仕と住民サービスという関係を見たらね、やっぱり大事なことなので、これ、退職のほうが多いから減らすというんじゃなくて、やっぱりね、そういうことで新しい方もやっぱり雇用をしてね、増やすようなことをしないとね、私はちょっとその辺は納得いかないんですけども。あとは、確かに今はね、それを補う形じゃないんですけども、会計年度任用職員とか短時間の、短期間のそういうことも可能なんですけどもね、やっぱり働き方改革から見れば、正規職員をね、やっぱり雇用するというのがね、常道だと思うんですけどね。その辺のことについて再度お伺いします。

あとはね、定員が職員…これは一般行政だから全会計も入れてなんですけど、さっき課長が言ったように定員が119名だよ。それで確かに今の町長になってから一時増やしたんですけども、また最低の、町長が就任した時の時代にね、職員実数がね、戻っちゃってるので、その辺についての再度お伺いいたします。

総務課長 定員につきましては、今の条例上では、先ほど申しあげましたように119名でございます。一応今現在ですね、令和4年度の予算の中ではですね、全会計で職員が一応110名で定数やっておりますので、実際的にその定数が下回っているというところはございますが、先ほど議員がおっしゃられた、会計年度もそうですが、任期付職員や再雇用の職員を使いながらですね、うまく現役の職員になるべく負担が回らないような形でですね、対応していきたいというふうに考えております。

副町長 定員について119名というのは、幼稚園の先生も全て入った中でのですね、定員数というふうにお問い合わせいたします。

それと、先ほど寺嶋委員のほうからですね、お話がございました新人職員、これはもう私どももですね、確かにこの新人職員というのは、必ず採用させていただきたい方向で毎年採用試験というところもさせていただく。今回についてはですね、やはり行った中でですね、私どもの思っているような職員さん

というのはですね、応募も含めてですね、その人数に足りない部分もあったことは確かです。この辺につきましてはですね、やはり今、公務員というところも非常にですね、過去に比べてですね、人気があるかという、なかなかこう、職種的に厳しい部分はございます。そういったところでですね、多少なりともちょっと応募総数というのは、ちょっと下がってきている傾向にはありますけれども、とはいえ、採用人数が減るかということについては、やはり毎年度毎年度の事業、また予算等のことを想定しながらですね、採用はしていきたいというふうに考えております。

また、今、再任用職員さんというところも採用していかなければならないということもございますので、その辺のバランスを見ながらですね、新人職員ですね、採用は対応していきたいなというふうに考えております。以上でございます。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 ほかにございますか。

田 代 委 員 昨日、委員会が始まる時に、唐澤委員から質問があった子育て応援給付金、これについて町長は滞納者でも出していくというふうな発言がありました。そこで、今回の総括として、町単事業の補助金ないし交付金を滞納者を対象に支出すること、これについて全庁的に伺いたいんですけども、たまたま福祉のところ、93ページの上段で、子育て世帯支援補助金、これは水道料のあれですよね、基本料を補助する。これについては、滞納者には支出しない。一方で、下の子育て応援給付金、1歳未満のお子さんをお持ちの方におむつ代、年3万円、これについては、滞納していても子供に罪はないということで、支出を町長は検討しているようなことを発言されました。これについて、いかがなのかなというふうに、私は税の納税者、納税の義務と滞納の絡みから言うと疑問を持ちました。

それで、これからも町単事業で、そういったもので滞納者にも支援していく事業が今もう既に実施されているものがあるかどうか。なければいいです。どうでしょうか。各所管の課長で、通常だと滞納者にはやはりいろんな制

限がかかると思います。それを今現在出している事業があるかどうか。

要は、法整備でちゃんと後ろ盾があればいいですよ。国庫だとか県のあれで、そういった方を救済する後ろ盾があればいいんですけども、そういう後ろ盾がなくて町単事業、町の権限で滞納者に対して補助とか交付金を出しているかどうか。そういったものが今まであるかどうか。

政策推進課長 御質問ありがとうございます。この件につきましては、補助金ということで、財政のほうがですね、3年前に全部調査をしました、補助金について。そのときは、国の制度以外のもの、町単については、全て税の部分を免除しているものはございませんでした。それ以降についても新たな事業は出てきましたが、それを加味したということは聞いておりませんので、現状ないという判断で考えております。以上です。

田代委員 分かりました。終わります。ありがとうございます。

委員長 ほかには。

井上委員 総体的なですね、松田町の今後の財政運営にということで、まずはですね、担当者の御意見をお伺いをしたいと思います。

令和4年度で計上されました一般会計予算は55億1,000万円という規模です。昨年はですね、松田小学校の校舎の建設工事等があつて、それからはですね、10億6,000万円ぐらいの予算規模としては減額ですけども、まだまだ通常ですね、松田町の予算規模、40億半ば台ぐらいかなというふうに思っています。まだまだ大きい事業がですね、残っている状況だと思います。

その中でですね、本定例会中にもですね、出されました公債費比率の財政推計の中でですね、ピークは大分先の令和22、23が公債比率として9.7%というですね、ピークの比率で行き、公債比率10%を切る健全な状況だという説明を頂きました。

予算の中でもですね、歳入の中で、やはり一番根幹を占めるのではないかなと思います。地方交付税は10億8,500万円と、令和3年度に比べて1億8,000万円の増額だということです。ただ、この地方交付税はですね、やはり依存財源であり、税等の自主財源とは異なるですね、やはり国のほうの状況次第では

どうなるか分かりません。

また、そういったですね、財政の変動に対して、松田町の財政調整基金がですね、やはり一般家庭での貯金だというふうな見地からしますと、本会議の中で示された令和3年度末で11億9,600万円と、12億円に届こうとするですね、財政調整基金。今までの1桁の4億、5億というところから比べると、その3倍ぐらいのですね、今は財政調整基金の現在高があるという状況です。

これらを踏まえてですね、今後の展望としては、ただ、景気としては、今はね、あまりよくない局面を迎えていて、原油高によってかなりいろんな面ですね、物価上昇の原因となっている部分もございます。また、これは一時的かもしれませんが、ウクライナの侵攻等による影響もですね、やはり見過ごせない部分ではないかなというふうに、町の財政に対する影響はかなり出てくるのではないかなというふうに思います。

また、今後ですね、新松田駅の周辺整備事業、財政推計の中ですと、町のほうの負担部分でも49億円という新松田駅の整備事業の重大事業及びですね、公共施設の整備事業ということで新規条例等も出されておりますが、公共施設、老朽化した公共施設の延命に係るですね、長寿命化で、道路とか下水道、水道のインフラのですね、やはり更新というのもですね、結構大きい局面があるというふうに思います。

そういった中で、今後の松田町の健全な財政運営をですね、財政担当としてどう考えるかをお願いをしたいと思います。まず担当で。

財 政 係 長 今後の松田町の財政運営についてというお話でございました。まず1点、地方交付税についてでございます。地方交付税については、国の制度ということで、議員おっしゃるとおりでございます。ただしですね、国税収入が落ちた場合、これにつきましては、臨財債のほうに振り替えられるというような制度になってございますので、一般財源としての総額自体はですね、変わらないというところでございます。地方交付税自体のその算定の項目がですね、減られない限りはですね、今と同じような推移をたどっていく、財政推計で示したとおりのような推移を示していくのではないかなというところで見込んでござい

ます。

それと、ウクライナの関係でございます。ウクライナの関係ではですね、今、ガソリン税ですね、ガソリン税の話、よくニュースで出ているかと思います。ガソリン税については、現在ですね、リッター当たり53.8円が課されているところなんですけれども、そのうち地方揮発油税、地方の部分ですね、地方の部分については5.2円。で、今回ニュースでよくやっているトリガー条項というものの、それを引くという話も、やるかどうか分からないですけれども、出てます。それについては、今ですね、今言った53.8円のうちですね、暫定税率として25.1円が加算されてガソリンに税が行っているというところで、その暫定税率部分をなくすというのがそのトリガー条項の引き金を引くというところでございます。その地方揮発油税部分、地方部分については0.8円、地方揮発油税が全部で5.2円で、リッター当たり、暫定税率分は0.8円でございます。率にすると15.4%で、それを今年650万円で揮発油税、地方揮発油譲与税の計上しましたけれども、それで単純計算すると大体100万円ぐらいが下がるかなというところで、収入についてはその辺がまず下がってくると。あと、買い控えですね。買い控えによる消費税の減額というところで、ただ、消費税については6か月遅れで地方に入ってくるものなので、主に出てくるのは半年後ということになります。

その場合で、収入面についてはその辺が幾つか考えられるところで、それに加えて、先ほどおっしゃっていた物価上昇ですね。物価の上昇によってですね、恐らくその工事単価などが上がってくるかもしれないというところで、その場合はですね、補正などをお願いすることになるかもしれません。その辺はちょっと情勢自体はやはり読めないというところが大きいので、もしかしたら事業を延期するかもしれないですし、補正をお願いすることになるかもしれません。

そういうところですね、財政運営としては、ちょっと今、ウクライナの関係については見通しがなかなか立たないところではございますが、いろいろ検討してですね、よき方向に持っていきたいというところでございます。

実質公債費比率についてはですね、先ほど井上議員がおっしゃったとおりですね、今のところ10%を切るぐらいというところで推移しそうではございます。ただしですね、広域の施設ですね、ごみ処理施設などについては、現在金額自体が示されていないところですので、その辺の関係が加わってくると少し上がってくるかなというところではございます。ただし、財政推計でもお示しましたとおり、財政調整基金を取り崩しながらですね、一応何とかやっつけられるという、今の段階ではやっつけられるというところで5億6,600万円、令和30年度で5億6,600万円が残るという見込みであります。一応ですね、その広域ごみ処理施設については、今、目安にするものがなかなかないんですけれども、工事をやる時の国庫補助金や町債を除いた部分の一般財源、一時的に出る初期投資の部分の一般財源については、大体2億から3億ぐらいかかるんじゃないかというふうに考えている、予想しているところではございます。そうなった場合、今、財政推計上はそれを見込んでいませんので、財政調整基金は使ってその辺は対応することになるのではなかろうかというところになってきますので、一応その財政推計上ですね、公共施設整備基金のお話もありましたけれども、公共施設基金を、推計上、積立金を幾らというのを示していない。そして、歳計剰余金のほうで余ってきた、決算上余ってきた金額を積んでいくというところは、そこが将来負担につながらないように、要は財政の負担に、その金額を決めてしまうと、今後それが負担になっていくことになるので、ただ、それは金額を決めてしまうと当初予算に乗っけるということになりますから、それが負担になっていくということになります。歳計剰余金で決算で出てきた金額を積んでいくなれば、それは当初予算には乗らない、当初予算に影響を及ぼさないで積んでいくことができるというところで町として考えたところではございますので、一応現状、皆さんの御協力によりまして財政調整基金、かなり積んでいるところではございますので、何とかしのげるというか、財政運営をしていけるというふうに担当としては見込んでいるところではございます。以上でございます。

井 上 委 員 ありがとうございます。何とかですね、松田町、健全財政の中で、今、担

当の説明ですと行けそうだというふうに理解をさせていただきました。

最後にですね、課長からですね、今、財調が、今現在はですね、11億9,600万円あるんですけれども、担当のほうですと令和30年度で5億6,000万円、その前にですね、やはりちょっと初期投資分等が2億から3億というとですね、かなり心もとない部分だというふうに思います。そういうですね、財政調整基金の残高をもう少しね、やっぱり何かあればというやっぱり5億、6億は最低必要ではないかなというふうに考えます。今後のですね、その安定した財政運営にするためのですね、やはり基本は収入増をどうやって見込むか、または歳出をですね、できるだけ減らす部分等があるのか、その辺のお考えをお聞きして最後といたします。よろしくをお願いします。

政策推進課長

御質問ありがとうございます。まずですね、全体的な歳入につきましては、財政推計でもお示ししたとおりですね、今後の人口推移を見据えた形で推計してございます。ここについては、やっぱり人口増加策ということで、町のほうの取組としてですね、新たな事業を今後ですね、進めていくものを掲げて、チルドレンファーストということを進めていきたいというふうには考えてございます。これによってどれだけ人口が増えるかということは、今の段階では言えません。そこを踏まえた形の町税を増やしていくという考えがあります。

またですね、その人口を増やすための一つとして、空いている、これは民地にもなってしまいうんですけれども、空いている土地ですね、そういうところを活用するような道路整備の施行、また、町有地の有効活用も踏まえてですね、取り組んでいくというのも一つございます。

そしてですね、いかに一般財を抑えるかということでは、やっぱり国・県、その他の補助金をどう確保していったって、通常の部分、今回もですね、コロナ対策事業としていろんな補助金を町のほうに国のほうが支援してもらっています。ここをですね、いかに今、町が必要な事業に組み合わせて充当していくかというところでも進んでおりますので、そうした部分を踏まえた歳入を増やしていくというふうには考えてございます。

また、支出のほうにつきましてもですね、費用対効果を検証し、様々なです

ね、今年度もあるんですが、委託料がございます。前年度対比では委託料は増えてございます。その委託料はですね、結局先ほどのですね、人件費のほうにもアウトソーシングということで、人件費の抑制も踏まえた形で委託料は伸びていると。専門的な部分を専門のところに任せるというところをお願いしながら人件費を抑えていくというのも一つあります。

そうしたものを全体的にですね、今後の予算編成時におきましてはですね、そういうものを加味して、今回ですね、令和4年度につきましては、第6次総合計画の4年目を迎えます。その検証を今しています。その評価もしています。いかに改善をし、必要なもの、また必要でないものを諮りながらですね、本当に今後必要なものを後期アクションプログラムの中に入れてですね、財政推計と併せて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。以上、よろしくお願いいたします。

井上委員 ありがとうございます。終わります。

委員長 ほかにはございますか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして…よろしいですか。それでは、これで質疑を終了いたします。

職員の方は、昨日に引き続き長い間御答弁いただきまして、ありがとうございました。御退席をお願いいたします。（私語あり）

田代委員 それで議論するというよりも、それはもう議員が考える問題としてお願いした内容ですから、我々の判断材料に使う、そういう考えです。ですから、それで言って、また言った、言わない、解釈がこうとか、もうそれはもうおしまい、事実はどうなのか、それで結構だと思います。

委員長 それでよろしいですか。

それでは、ありがとうございました。

（町側職員 退室）

それでは、今の一般会計当初予算のまとめに入る前に、先ほどの消防事務関係係長会議の、先ほどの質問したことに対しての御回答がありましたので、読み上げさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

それでは…黒柳事務局長からです。「職員は、我慢を強いられている状況である。特に仮眠室などに雨漏りが発生しているが、今後、指令回線の部屋などに雨漏りが及んだ場合、重要機器の故障や火災の発生も危惧される。松田町には、年度内には目途をつけていただき、不可能であれば、大井町も併せて用地選定を行う方法を取りたい」ということです。

それでは、これを踏まえてということで、総括ということに入ってよろしいでしょうか。

田代委員 その年度内というのは、こちらが投げた来年の3月の末。

委員長 そういうことですね。

田代委員 それまでに(「違うと思うよ。」の声あり)目途をつけてくれと、そういう解釈じゃないの。

委員長 そうです…あ、年度内で。

平野委員 令和4年度内ということだね。

井上委員 3年度の何月だっけ。10月の会議で出た話だからね。

平野委員 これを3年度10月に発言されたと。

委員長 ごめんなさい。

田代委員 そういうことか、3年度内ということだ、じゃあこれはな。

委員長 そうか、そうか。すみません、ごめんなさい。

平野委員 3年度内ということ、あ、そういうこと。

委員長 じゃあ、今月末までということでしょうか。

中野委員 そういうことだよ。

田代委員 そういうことだよ。分かった、分かった、ありがとうございます。私はこれで結構です。早野課長の話がちゃんと合致してるんだよ。そういうことだよ。

平野委員 そうだね、そうだね。

井上委員 してねえべ。あれは4年度って言ったじゃない。

田代委員 まあいいや、はい、はい。

中野委員 ちょっとあっちゃこっちゃやっちゃったからな、彼が。

田代委員 分かった、分かった、いいや、分かったよ。はいはい。

委員長 それでは、よろしいですか。それでは、質疑が終わりましたので、採決に入りたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

それでは採決に入ります。令和4年度松田町一般会計予算につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数で、令和4年度松田町一般会計予算につきましては可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。報告書の作成について、どのような形にしたらよいでしょうか。御意見のある方はお願いします。

中野委員 例年にのっとり、委員長・副委員長であらかじめを作ってください、それを基にして付加するものは付加すると、そういった形でやってください。

井上委員 この場です、意見のある方は附帯項目を挙げて、この場です、挙げていただいて、それを附帯項目として、報告書に載せるかどうかを皆さんで議論をして、それからですね、報告書としてまとめていただきたいと思います。

委員長 それでは、6番から附帯項目を先に挙げていただくということで、皆様から附帯項目について…。

井上委員 それでいいかどうかを皆さんに。

（「それでいいです。」「お願いします。」「オーケーです。」の声あり）

委員長 それでは、附帯項目として挙げたいことを御意見として頂きたいと思います。

田代委員 この昨日の午後、そして本日の午後、やはり一番問題になったのは、消防の用地だと思います。それで、確かに私個人でも、先代が築いた松田にある消防、それに対して尽力をして用地を確保するのは理解できます。ただし、それだけの金額が、地図上では候補は上がっている。一切の根拠がなく、根拠かどうか分からないけれども、建物が5,000万、それと土地が1億5,000万、それが説明責任がね、やっぱりちょっとね、弱過ぎますよね。私は反対ではないんだけど、また今の消防、小田原消防からのうちが照会入れた回答に対しても、やはりある程度時間が限られているということであれば、段階を設けてね、私

は執行するべきだと思う。

というのが、1つは財産の処分または買取の場合に、5,000平米という規定があるんですよ。そうすると、それは今回1,500平米だからする必要はない。議会承認はない。どこか何か分からない、予算だけは認めて走り出す。それはやはり議会としてのチェックがなかったことになってしまうということで、それで結論なんですけども、附帯項目には、やはりその調整結果がはっきりした段階で議会に報告していただいて進めていくということで、今ここでオーケーです。じゃあ、あとどこを買ってもいいですよじゃなくて、やはりお隣の大井町もあることだし、小田原もあることですから、やはり議会と町と、しっかりキャッチボールを進めていくためには、附帯項目としてそういった報告が終わって初めて執行すべき事業ではないかというのが私、1点目です。

次が2点目が、森林環境譲与税、または水源環境保全税か。これが県の水源環境税なんですけども、これを原資として、奥山のナラ枯れの対策事業、これを早急に、優先的に取り組んでいただきたいというのは入れていただきたいです。これね、大事な問題なので。すみませんが、一応私の要望ですから。何かありませんかと言われたから、私は発言してます。

それとあと、余分なのかもしれないけども、さっきの滞納者のこの補助金で、町単事業はロックを外していくと言うけれども、非常に難しい問題。この3点ぐらいはね、附帯項目で私はぜひ入れていただきたいと思います。以上です。

委員長 ほかにございますか。

中野委員 今回の5番議員の。私は1番の、3つ言われましたけども、ナラ枯れもそうなんですけども、1番の消防の土地購入についての。私は私の附帯項目の文面というんですか。ちょっとこんなものでいいのかなということを聞いてください。分署建替えの購入地の予定のめどが立った時点で議会に示されたいとか、こんなふうな形の文言でいいのかね。田代議員。そういった意味ですよ。（「そうです。」の声あり）ね。めどが立ったときで、こういったところを幾らぐらいで買いたいんですけど、皆さんどうですかと。こういった意味を附帯項目につけてくれということですよ。

田代委員 これを書く必要はないんですけども、積算根拠がはっきり何もしてないわけですよ。まだ机上で当たっただけ。

中野委員 どこだか分からないから。

田代委員 候補地が複数あると言われたでしょ。それで、じゃあ建物、物件補償。どこにそれがあるのよと。だから、説明責任がやっぱりされてないんで、その辺は全部あからさまに書かないで、オブラートに含んだ中でね、今の中野議員が言われたようなことで私はよろしいのかなと。もう一度ちょっと読んでください。

中野委員 分署建替えの購入地の予定のめどが立った時点で議会に示されたい。これにはもっとね、いろいろ文章をね、変えていただいていた方がいいんですが、委員長・副委員長がこれ目安に、また向こうでね、頭のいいところで考えていただければいいですよ。それと、私の附帯項目というのは、やはりこのことが一番ですから。

委員長 分署建替えのことと、それから…（「ナラ枯れ。」の声あり）そうですね、ナラ枯れの対策事業費を早急に対応してほしいということと、あと滞納者、先ほど滞納者に対して補助はしてないって、国からとか県からの別として、してないという御回答がありましたよね。それ…ごめんなさい。

田代委員 冒頭ね、昨日始まる時に町長が、滞納者に対しても門戸を開いていくよと言いつつ切ったんですよ。

委員長 言いつつ切ってましたね。

田代委員 おむつのこの事業については、子供には罪がありません。町単事業に限っては、そういったことで滞納者への支出についてロックを外していくというのは、私はちょっとすごい興味があったからメモを書いたんですよ。それはちょっとね、私は議会として、「そうですか」と言うわけにはいかないと思うんですよ。ということで発言しました。たまたま、今のおむつの関係については、唐澤さんが質問したのに対して、チェックしたら滞納者はいないと。でも、もし出ってしまった場合に、支給するんですよ、町長のお話は。だから、そういうことであれば、滞納者に対する補助金、または交付金。これについては、支出については厳正に取り扱おうとかさ、何かそういう言葉やっぱり欲しいよね。はっきり、

だって町長が言われたんですよ、冒頭。皆さん覚えてるでしょう。私はそれ容認できないと。

平野委員 この件は、やはりちょっと、唐澤議員としてはどちらかというと子供には罪がないという立場で質問されたと思うんですが、私もどちらかというとそういう気持ちが強いです。これはやはりほかの議会なんかでもちょっとね、議論になったりしている議会あって、この場でみんなで結論を出すという感じではないのかなと思うので、もう少し議論を深める必要もあるかと思うので、ちょっと今回の附帯には。とりあえず今調査したところは、今はそういう例がないということなので、少し、それこそ議員間討議ですかね。何かそういうことで考えていくべきかなと思うんですが。ちょっと今回の附帯には。

田代委員 いいですか。町長がはっきり宣言されたでしょう。だから私は言うんですよ。そういうのも検討しているという含みがある発言じゃなかったと思う。もしあれだったら、一回、昨日の冒頭のあれを録音回してもらっていいですよ。

平野委員 覚えてる、覚えてる。私も覚えてますよ。

田代委員 はっきりトップが言ってるんです。

平野委員 そういうのは外すように見直したいというのは言っていましたね。

田代委員 だから、それは慎重に対応されたいと思います。

井上委員 今ですね、当初予算案で、それはですね、5番議員のその点は、2点ぐらいは運用なんですよ。それをね、ここで予算をですね、承認をするところと、それというのは別にしたほうがね。例えば次のね、一般質問の中でそれで執行の姿勢をね、町長に問うというふうな形で持って行って、ここはね、予算計上が幾らで、そういうおむつ代とか水道代を支援する、助成をするということに対してであって、その人がね、例えば納税者なのか、それとも滞納者なのかというのはね、別の話で、ここで載っけちゃ私は適当ではないというふうに考えるので。それをね、議会で皆さんの総意の中で決める、決めないじゃないでしょう。やっぱり予算の枠の部分の計上に対して適当なのかどうなのかということだと私は思いますので。

田代委員 ちょっと参考にさせていただいて、少し考えます。続けてください。

井上委員　　ついででね。だからさっきのナラ枯れも、例えばそういうふうには、もうやるんじゃなくて、今現在60万円の予算計上がありますよね。その執行については、そういった部分が拡大しないようにリードされたいとかね、ナラ枯れの被害が拡大しないように留意をする予算とされたいとか、そういうふうにはされたらどうかというふうには思います。

田代委員　　ナラ枯れの60万は全然別ものなんですよ。

井上委員　　知ってますよ。

田代委員　　私自身は、やっぱり危険性をずっとね、12月、3月、言った中で、住宅地の近くの、まるっきり別ものなんですよ。だから、そういうものじゃなくて、もっとでかく、松田の環境を守るためにやってくれと。そういう中の附帯項目なんです。だから、先ほどの滞納は少し分かりましたよ。これはやっぱり政策的な問題だから、文言は今の私の言葉がいいかどうか分からないけども、山奥で手がつけられない。でもみんなあまり知らない。こっちは。ちゃんとやってないから、ああいう形で有害獣が出てきてしまっている。やっぱり一番のものをそれはやらないと、少しでも早くやらないと、ほんとクマの犠牲者、出ますよ。本当に、笑ってるけどさ、俺自身おっかないもの。山入れない。それから行ってない、奥の山。本当に勇気いるんだよ。すぐそこの、あそこの中央農道の先に出てるんだよ。大沢でも出てるんだよ。本当に、今まで…じゃあ、お願いします。

中野委員　　5番議員のおっしゃることは重々分かるんです。私もね、今日質問しようと思って、ちゃんと付箋を貼ってあるんです。ナラ枯れ対策に60万、ふざけるんじゃねえよと。何の予算と。ただ、これはね、倒木となろうとしている、民家に直撃じゃ危険だからと。そうすると、でもね、ナラ枯れのあの太い木を1本切れば、この、いらっしゃいますけど、1本、すぐ10万、20万ですよ。太い木だったら、御存じのとおり50万、60万、1本だけで終わりなんです。それで、田代議員がおっしゃるのは、ナラ枯れはそういったものじゃなくて、もっと根拠を絶たなきゃ駄目だよと。病虫害によってナラ枯れが引き起こされてるんです。それで、県が言うのは、黒岩知事が言うのは、ナラ枯れ対策をしっかりとや

っていくというのはね、その病原菌自体を消毒等で、また枯れたやつはどんどん伐採して焼却をするとかと、そういう対策なんですね。田代議員、まさにそれでしょう。（「そうです。」の声あり）私もそう思うんですよ。今ね、たしかに皆さん、ナラ枯れって何だろうと思うんですけど、ここの山だって、秋になってごらんささい。真っ赤っかですよ、ここ。真っ赤っかになってるのは、あれ、紅葉してるんじゃないんです。あれ、ナラ枯れなんですよ、みんな。全部。それが1本それを残しておく、マツクイムシと同じで、どんどんどんどんはびこっていくわけですね。だからね、私はね、ヤマビルと全く同じで、もうこれ手の施しようがないんじゃないかなと思います。思うけども、何か対策をしていかなければ、おっしゃるとおり、きれいな環境林なんて守れるわけがないんです。だから、そういう意味の環境保護のための何とかという文言で附帯項目を入れるなら、（「そういう意味です。」の声あり）そうでしょう。そういう文言を考えてください。

田代委員 要はね…（私語あり）言わせてくださいよ。要は私言いたいの、一般質問で12月にやって、皆さん聞いてたでしょう。そのときに町長も前向きにやってくよと言われてたでしょう。それでこの対策事業は出たと思って、ああ、よかったな、60万しかないけど。調査かなと思ったの。そうしたら、民家の倒れかけてるのを。全然違ったんですよ。一般質問の政策で私はやったんですよ。それに対して、ちゃんとした答えが求められなかったから、だから今回、またここで具体的にやらせていただいたと。やっぱり一番の根本的なこれ政策、環境という面からすると、私は外してほしくない。以上です。

唐澤委員 だから予算に絡めての文言に変えてということですよ。

田代委員 あとは表現はちょっと変えていいよ。

井上委員 ただ、執行者側が計上してきた予算になればね、ないということでしょう。それを附帯項目の中で入れろよという話であれば、それは予算を追加して修正をしないとね、そのことが伝わらないんじゃないかなというふうに私は思うんですよ。そうしないとね、例えばね、じゃあ60万円についてはね、それをちょっと言い換えるのであればね、附帯項目の中でできますけども、全くゼロなの

を、こういう事業をやれよという話というのは、附帯項目にちょっとなじまないんじゃないかなと私は考えます。

田代委員 私の意見は、今あるのそのナラ枯れ対策事業、その60万がその1なんです。その2としてね、こういうのを入れてくれと。剰余金の基金があるんだから、検討して、補正でも何でもそれ取り崩してもらって、至急調査。中のほうがどうなっているかって。担当課のほうでも、矢口係長が調査、そういったものやって、それから取り組んでいきたいと答えたわけでしょう。それには今言われたように何にもないのを復活じゃなくて、今ある60万、それはその1なんです。その2としてちゃんとしたものをもう1個入れてほしい。それを私補正対応で絶対お願いしたい。そういう一貫した考えの中で、今、附帯項目で発言してるんです。

委員長 それに対して御意見ありますか。

平野委員 私もナラ枯れはもう大分前から赤くなっているのをすごく気になって、ちょっと女性議員なんかでもね、勉強会をしたことがあるんですけども、とにかく本当に60万なんかじゃ収まらないのも私も分かりました。本当に山奥は入るだけで大変だし、それを切ったからっておさまるものじゃないと。虫を何とかしなきゃいけない。その虫も何かね、タイミングがあるそうなんですよね。何か繁殖しちゃう時期をうまく狙わなければ、何の効果もないというのもちょっと勉強したもので。その辺のところを考えると、やっぱり一刻も早くというのは私も気持ちとしてはすごくあります。先ほどやっぱり井上議員がおっしゃるように、それをどうやってこの予算の附帯に表現するのかという問題なんですよね。私も気持ちとしては載せてほしいなという気持ちはあるんですが、その辺のお知恵を本当に井上議員に頂けないかと思います。

これは多分、どこの地域でも、箱根なんかもね、少しずつ予算つくって、まず危ない倒木のところから切るということ、もう去年の秋ぐらいからやってるんですけど、多分この根本的にやっていこうというのを打ち出している自治体、まだないんじゃないかと思うんですよね。これは松田が先鞭つければ、ほかの広域にもぜひ、1か所でやったっておさまらないことだから、県下全体で

やってほしいよという流れにもっていくきっかけにもなるかなと思うので。

中野委員 ではね、確かにもう60万ついてます。その使い道はもう限定されているわけですね。であるならばね、それ以外に自然環境を守るためにもということなのでね、私今ちょっと考えたのが、ナラ枯れ対策については、自然環境を守るためにも、根本となる原因についても検討されたいとか。そうすれば、今それは60万は60万でやってくださってもいいんですけど、そうなる根本となる原因についても検討をされたいと言え、それは附帯項目でいいんじゃないですか。新たなものをつくるということじゃないんだから。どうかね、栄ちゃん。

井上委員 別に構わない、それならそれで構わないです。

中野委員 そんなふうな文言で。いや、栄ちゃん、駄目なら、いいだよ。首かしげてるんだったら、違うよとか何とか言ってくれな。

井上委員 その辺はね、先ほど言ったように、附帯項目なので、皆さんの意見の中で載せる載せないというのは最終的にね、決をとって決めていただきたいと思いますが、予算にないものを…予算にあるものについてね、例えばこれの執行についてはこういうふうにしてほしいということならば理解できますが、予算にないものを載っけてほしいというのは、ちょっと予算の議決に対する附帯項目としては、私は適当ではないと。であれば、とりあえずは60万というのが元があるのであればね、それを拡張をした言い方にね、それはそれでさわるなという話もありますけれどもね、もしどうしてもそれをやるのであれば、あれだし、また実際そういうふうにな、本当にその事業費が足りないよと。執行者側は何をやってるんだよということであればね、100万とか200万を追加でね、予算を修正すべきだと私は思います。

田代委員 私はそれでいいと思うんですよ。今ある60万にプラス調査をして、入り口をつける。そういうあれで、今ある現計予算に対してその言葉を加える。そういう書き方でぜひお願いしたい。それが次につながっていくと思います。以上です。

委員長 それでは、ほかに附帯項目として挙げたいものはございませんか。

それでは今、田代委員から出たナラ枯れに対しての附帯項目に載せるという、

掲載するという事は、賛成の方。今、挙手をとってくださいと御要望があったので。全体でその消防用地とナラ枯れ、2点になりましたけれども、これでもよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

では、暫時休憩いたします。

寺嶋委員 委員長、時間延長諮ってくださいよ。

委員長 終了するまでということで、5時ちょっと過ぎちゃうので、延長してもよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

お願いいたします。

(16時55分)

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

(17時16分)

それでは、皆様のお手元にお配りした報告書案を読み上げて、委員の皆様の御意見をお伺いしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。それでは、事務局長、朗読してください。

議会事務局長 案、令和4年3月9日、松田町議会議長 飯田一殿。一般会計予算審査特別委員会委員長 南雲まさ子。

一般会計予算審査特別委員会報告書。本委員会は、3月8日、9日に委員11名全員出席のもと、役場4階大会議室において委員会を開催し、令和4年第1回議会定例会において付託された議案第13号令和4年度松田町一般会計予算について慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記。1、審査の結果。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款ごとに審査しました。

昨年度と比較し、松田小学校校舎建設が完了したため大幅な減額となっており、公債費比率は健全な範囲内で推移している。ウクライナの情勢により今後の見通しは不透明であるが、ポスト・ウィズコロナを見据えながら持続可能な

チルドレンファーストを中心とした予算編成となっている。

なお、予算執行に当たっては次の事項について申入れをします。

(1) 松田分署建替え用地購入に当たっては、候補地が選定され次第、速やかに議会に報告を行い、段階的な執行をされたい。

(2) 水源環境保全税及び森林環境譲与税の利用に当たっては、有害獣等の増加により奥山のナラ枯れが加速するため、その対策として優先的な利用をされたい。

以上です。

委員長 以上のとおりですが、委員の皆様のお意見を伺います。

大館委員 申入れ事項の2番、有害獣が増加によりじゃない。ナラ枯れの原因は全然関係ありません。これじゃ笑われます。原因は、有害獣が増えたからナラ枯れになったわけではありません。

委員長 すみません。じゃあ…。

平野委員 ここだけ取っちゃえば。

議長 これだけカットすればいいんだよ。

中野委員 奥山のナラ枯れ。それでいいじゃん。

委員長 ほかに。

内田委員 (1)のね、これ、松田分署しか書いてないんだけど、何の分署というか。だから小田原消防松田分署とか、書いたほうがいいんじゃないかと思います。

委員長 これ、小田原消防で間違いはないですか。

井上委員 違うよ。足柄消防松田分署だよ。

内田委員 足柄消防。正式名。

井上委員 さっきのあれを見て。

内田委員 あ、足柄消防だ。足柄消防。

井上委員 さっきのこの資料6で、足柄消防署松田分署。だから、書かなくていいんじゃないの。

平野委員 そうだね。広域消防の消防と間違えてるのね。

井上委員 いや、そうじゃなくて。建替えのもののやつは足柄消防なんです。

平野委員 ああ、そうか、そうか。じゃあ、足柄消防署松田分署。それとも足柄消防松田分署。

内田委員 今回の名称は何だっけ、この。足柄消防松田分署なんだよな。

平野委員 消防だね。「署」は要らないんだね。

井上委員 建物は。

内田委員 建物がね。

委員長 じゃあ足柄消防松田分署に直すということですね、はい。

平野委員 真ん中の「昨年度と比較し」のところの中の、一応健全な範囲で推移しているとした後に、次の行に「今後の見通しは不透明であるが」というふうになっちゃっているんで、何か矛盾してしまうので、今後の見通しは不透明な要素はあるがとかにしないと、おかしいかなと。

委員長 そうですね、はい。要素であるというとは何か…。

平野委員 要素はあるが。

委員長 「要素は」だね、そうですね。

ほかにございますか。

田代委員 すみません、ちょっと2番の言葉をちょっと私なりにちょっと素案として出させていただきますので、皆さんちょっと上書きでちょっと訂正を記載してもらいたいと思います。私の私案、読み上げます。

2段目の「奥山」、ここから始めます。奥山のナラ枯れが加速しているため、新たなナラ枯れ対策事業として、それで一番上に戻ります。そこまでもう一度読みます。奥山のナラ枯れが加速しているため、新たなナラ枯れ対策事業として、水源環境保全税及び森林環境譲与税を財源に対応されたい。

もう一度読みます。通しで読みます。奥山のナラ枯れが加速しているため、新たなナラ枯れ対策事業として、水源環境保全税及び森林環境譲与税を財源に対応されたい。

これが井上さんが言ったような、今あるものにもこれを加えてやってくださいよという意味に変えたつもりです。それで意味が通じなかったら、また少し言葉を皆さんにアドバイスいただきたいと思いますけど。我々が審議するのは、現

在計上された予算に対しての附帯項目だということを念頭に置いて、こういう直し方をすると通用するのかなと思って今申し上げましたけど、いかがでしょうか。

委員長 今、5番が言われた…（私語あり）もう一回読みます。奥山のナラ枯れが加速しているため、新たなナラ枯れ対策事業に水源環境保全税及び森林環境譲与税を財源に対応されたい。このような文面でよろしいでしょうか。

田代委員 そうです、そういう意味です。

委員長 よろしいですか、これで。あとはございますか。

大館委員 本文のほうで、「昨年」のちょっと3行目下、ポスト・ウィズコロナを見据えながら、持続可能なチルドレンファーストを中心とした予算編成って、ちょっと理解に苦しんだ。

平野委員 これは、向こうの言ってる言葉をそのまま入れたという感じ。所信表明とかに何か入っていた。

委員長 そうですね、所信表明というか、違うほうですね。

大館委員 予算全体がこれだと…。

田代委員 チルドレンファーストは予算少ないものな。これ、取っちゃっていいだよ。持続可能な予算編成となっているでいいじゃないか。

委員長 そうですね。

田代委員 そのほうがすっきりしてくるよ。

大館委員 抜いたほうがいいよな。

平野委員 ああ、分かった。

田代委員 「チルドレンファーストを中心とした」まで取っちゃうだよ。

平野委員 3ページにあったね。書いてある、書いてある。でも、まあ…。

委員長 じゃあ「持続可能な予算編成となっている」に変更させていただきます。よろしいですか、それで。あとございますか。

議長 そうしたらさ、その前の「ポスト・ウィズコロナ」を見据えながらじゃなくて、ウィズコロナを見据えた持続可能など、こうきたほうがよくない。

委員長 そうですね、はい。「見据えた持続可能な」に、そのほうが。

田代委員 「見据えた」、はい。

委員長 あとはございますか。

平野委員 ごめんなさい。さっきの（２）番、もう一回読み返していただけますか。

委員長 はい。奥山のナラ枯れが加速しているため、新たなナラ枯れ対策事業に水源環境保全税及び森林環境譲与税を財源に…。

平野委員 「に」が続いちゃったんだね。やっぱり田代さんが最初言った、事業としてのほうがいいんじゃない。

委員長 事業として財源に対応されたい。

平野委員 「ナラ枯れ」をもう一回繰り返しているけど、対策事業だけじゃ伝わらないかな。

田代委員 まあ、どっちでもいいけどな。

内田委員 なくても分かるな、意味は。

平野委員 奥山のナラ枯れが加速しているため、新たな対策事業としてで。そこでもう一回「ナラ枯れ」使っていたけど。

大舘委員 ちょっといいですか。奥山だけじゃありません。すぐ近所のナラ枯れもしてますから、奥山は特定する必要はない。

田代委員 だけど、それは前に出てるやつなんですよ。それはもう計上されているんですよ、60万。それ以外に、もう少し拡充して、これをやってくれという意味だから。

大舘委員 我々は分かるけど、これを読む人が理解できるか。奥山だけじゃない。町民全体に対して分かるように表現しなきゃいけないんじゃない。我々は予算審査をしてるから分かるけど。

平野委員 山全体とかじゃ駄目。

中野委員 それは、表現は。

平野委員 どんどん広がっちゃう。

田代委員 その後どうしても入れるんだったら、「新た」の前だよ。市街地のナラ枯れ対策に加え、新たにとかさ。もしどうしても入れるんだったらね。

大舘委員 入れないと分からないよ。奥山だけ枯れているんじゃないぞと言われちゃう

よ。

平野委員 本当だね。

大館委員 現実にすぐそこも枯れてるんだから。

田代委員 奥山のナラ枯れが加速しているため…。

平野委員 広報に載せるときに、そうだね。

田代委員 住宅地での対策に加え、新たな…ここでもう一回ナラ枯れ入れていいだな、そうすると。新たなナラ枯れ事業として水源環境保全税ペケペケになるのかな。

平野委員 分かりやすくするには、今回は道沿い、人家そばのナラ枯れ対策予算が計上されているがと、先に言っちゃうと分かりやすいかも。

田代委員 そうだな、そんなあれでいいよ。

委員長 じゃあ、何、どうします。今の、入れますか。

井上委員 これはだって最初のは、別に関係ないでしょ。もう予算計上を認めたわけでしょう。60万の部分は。

田代委員 それは認めてるからな。

平野委員 そこはね。

田代委員 ということで、大館先生、どうでしょうか。省いても…。

中野委員 いいって、な。これでいいよ。これで。

大館委員 皆さんがいいなら、いいですよ。

中野委員 いい。直す必要なし。

委員長 じゃあそのように取り計らってよろしいですか。

(「はい」の声あり)

じゃあ、「案」を消す…(私語あり) そうですね、ごめんなさい。それでは、
暫時休憩いたしまして…。(私語あり)

じゃあ、時間も押してますので…。

議会事務局長 すみません、1点だけいいですか。「足柄消防」を入れますか、入れませんか。それだけちょっと。

中野委員 入れるんでしょう、それは。

大館委員 正式に調べたほうがいいよ。

井上委員 町民が見たときにわけが分からなくなっちゃうよ。今、小田原消防が使っている建物だから。

大館委員 担当課にそこの。

平野委員 そうだね、担当課にどういうふうに…。

大館委員 きちっと、どういう名称なのか、聞いたほうがいいよ。

平野委員 表記が正式なのかを。

井上委員 正式な表記は足柄消防署松田分署。

平野委員 「署」が入るんだ。

井上委員 だけど、それを例えば議会だよりに載付けてね、町民の人が何よという話になっちゃうから、このままでいいんじゃないですかと。

田代委員 ただ「消防」という言葉が入ってないでしょう。

平野委員 そうだね。

田代委員 だから「消防」という言葉を入れないと、逆に分からないんじゃないか。

内田委員 警察かもしれない。

田代委員 だから、もし「足柄」というのが面倒だったら、消防松田分署。略して。

内田委員 消防署でもいい。消防署松田分署でも。「署」が続いちゃうけど。

田代委員 「消防」という言葉はどこかに入れなきゃ駄目だよ。分からないよ。

中野委員 いいよ、だから「消防松田分署」でいいよ。それで分かるよ、すっきりして
いて。

委員長 じゃあ、そのように。

じゃあ、以上、この報告書を10日の本会議で報告させていただきます。本日は長時間にわたり御審査いただき、ありがとうございます。これをもちまして予算審査特別委員会を閉会とさせていただきます。 (17時30分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 4年 6月 2日

一般会計予算審査
特別委員会委員長 南雲 まさ子